

平成23年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成23年9月13日（火曜日）

---

○議事日程（第3号）

平成23年9月13日（火）午前9時59分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（15名）

1 番 北 村 道 生 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 端 無 徹 也 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 三 林 輝 匡 議員	6 番 神 保 美 也 議員
7 番 南 靖 久 議員	8 番 三 鬼 和 昭 議員
9 番 與 谷 公 孝 議員	10 番 大 川 真 清 議員
11 番 濱 中 佳 芳 子 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 高 村 泰 徳 議員	15 番 中 垣 克 朗 議員
16 番 真 井 紀 夫 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	横 田 浩 一 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君
市長公室長	仲 明 君
総務課長	三 木 正 尚 君
財政課長	川 口 拓 也 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	奥 村 和 俊 君
市民サービス課長	南 進 君

福 祉 保 健 課 長	川 端 直 之 君
環 境 課 長	野 田 耕 史 君
商 工 観 光 推 進 課 長	奥 村 英 仁 君
魚 ま ち 推 進 課 長	大 倉 良 繁 君
木 の ま ち 推 進 課 長	小 倉 宏 之 君
建 設 課 長	上 田 敏 博 君
水 道 部 長	貝 川 弘 毅 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	諦 乗 正 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	児 玉 佳 高 君
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課 長	和 田 恭 典 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教 育 長	畑 中 伸 稔 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	大 川 一 文 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	中 野 誠 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 担 当 調 整 監	内 山 善 嗣 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監 査 委 員 事 務 局 長	中 森 將 人 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山 本 和 夫
議 事 ・ 調 査 係 長	竹 平 専 作
議 事 ・ 調 査 係 副 主 幹	岩 本 功

[開議 午前 9時59分]

議長（中垣克朗議員） おはようございます。

昨日は私の司会進行上のまずさ、お詫びいたします。申し訳ありませんでした。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより会議に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号によりとり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において12番、三鬼孝之議員、13番、高村泰徳議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、7番、南靖久議員。

[7番（南靖久議員）登壇]

7番（南靖久議員） 「物言えば 唇寒し 秋の風」、秋の風は既に冷たく、話をするにも唇が寒けがしみ、なまじ物を言えば災いを招くという、教訓的な意味合いで引用されることが多いと言われ、三重県が生んだ松尾芭蕉氏が読んだ秋を代表する俳句の一つです。

今回の私の質問は、終始誤解と災いを招かないようなさわやかな質問を行いたいと思っていますので、執行部の皆様におかれましても、しばらくの間、お付き合いのほどをよろしくお願いいたします。

先日、記録的な豪雨で紀伊半島を中心に猛威を振るった台風12号は、平成に入ってから台風としては、過去最大の被害をもたらせ、河川のはんらんや土砂崩れ等で、現在わかっているだけでも全国で死者65人、行方不明者34名ものとうとい命を一瞬にして奪い去り、多くの人たちがライフラインの復旧を今か今かと待ち望み、現在も孤立状態の生活を送っている人は少なくはないと聞いております。

当市でも人的被害が出なかったものの、国道42号、国道311号、そして国道425号線等でも土砂崩れが数カ所発生し、その影響で道路が寸断され、今も復旧の見通しが立っていない道路もあります。九鬼地域においても、民家の裏山

が崩れたり、また九鬼・早田地域では長時間の停電被害にも見舞われました。台風被害は陸地にとどまらず、漁業にも大きな影響を与え、湾内で養殖するマダイ、ハマチ、シマアジ、それにマグロの幼魚等に加え、定置網漁にも大打撃を与え、漁業関係者の間で深刻な死活問題となっております。

また、東紀州地域においても熊野市や御浜町、紀宝町、でも河川のはんらん、土砂崩れ等により、二人の死者と1名の行方不明者が出ており、現地を7日には国土交通大臣や鈴木三重県知事が視察し、そして9日にも野田総理大臣自身が紀伊半島のすさまじい被害状況の現地視察と、多くの被災者の方々をお見舞いをいたしました。今回の台風被害でとうとい命を亡くされました多くの方々に心からご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復旧・復興を願うものであります。

それでは、質問通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、小・中学校の耐震整備計画について、尾鷲小学校における工事請負契約の変更についてを質問させていただきます。

この請負契約は、ことしの5月27日に工事入札を行い、その結果、東洋・七宝特定建設工事共同企業体が税抜き6億465万6,000円、予定価格の84.69%で落札をいたしまして、6月3日には尾鷲市議会本会議において工事請負契約を全会一致をもって議決しております。その後、私は工事が工程どおりに順調に進んでいるものと思っておりました。しかし、入札直後から巷間、今回の工事入札に設計ミスがあり、追加工事が出るのではないかとささやかれていましたが、私は、根拠のない話なので、一向に気にせず、かつ執行部や議長から何の相談や話もなかったもので、設計ミスの話を全く無視していました。

ところが、9月定例市議会の議会運営委員会を直前に控えた8月26日、急遽、尾鷲小学校耐震工事について、生活文教常任委員会と全員協議会が同日に開かれました。内容は、地元新聞の報道のとおり、尾鷲小学校改築工事積算ミスによる鉄骨部材や足場不足、そして追加工事も含み、約4,600万円の増額となり、6億8,094万円の契約変更が生じてきたとの説明と、その他として、5月1日の建築基準法改正による避難階段や防火設備等の追加工事が今後さらに発生するとの説明でありました。

私が、無視していました巷間ささやかれていた設計ミスの話が現実のものとして執行部から説明され、声高に事の成り行きを説明する担当職員の言葉に我が耳を疑いました。

私も、議員として過去、約30年にわたり、尾鷲市の発注する議会議決を要す

る工事の審査審議に幾度となく取り組んできましたが、入札執行からわずか3カ月足らずで、ごく当たり前のように設計積算ミスや追加工事として、何ら市民や議会に相談することなく、工事変更契約を提案してきた執行部に強い憤りを覚えるとともに、議会を愚弄した執行部の行為に心底腹立たしい思いがいたしております。

しかし、執行部は、今回の契約変更の議案提出に関して、市民や議会に何の相談もなく唐突に出したことの反省や、みずからの不手際と管理監督責任として、市長を初めとする三役の減給処分を追加議案として提案したことに対しましては、当然とはいえ、一定の評価をしたいと思っております。

また、入札執行に至っても、地元の6社JVでの参加予定者が、3社が直前に辞退し、設計図書に関する業者からの質問も226項目と、過去に前例のない多くの質問が出され、入札前に既に数量調書の間違いを指摘する業者もいたと聞いていますが、いかがでしょうか。

今回の件について、異例とも言える議案の事前審査の2回の所管常任委員会と全員協議会で説明を受けましたが、執行部の説明に納得できないのは私だけでしょうか。

市長は、議案の提案説明の中で設計図書の十分なチェックに欠け、図面と数量調書の不整合に関して不備を見落とし、本来、図面を基本として入札するところを、最終的に図面と数量調書の間で記載内容にそごある場合は、数量調書を優先するとの判断で入札し、その後の工事施工段階において、数量調書にも誤りがあることが判明し、今回、数量を変更するとともに、学校現場の要望に伴い、契約の金額の変更を行うもので、市民の皆様を初め、議員の皆様にも、改めておわび申し上げますとともに、再発防止に向けて、職員の執務の取り組み姿勢の向上等に努めてまいりますと説明されましたが、再発防止や職員の執務の取り組みは後にして、まずは今回、信じがたい契約変更に至った原因と、その責任の所在を市長、指名審査委員長の副市長、そして事業主体である教育長から改めてお聞きをいたしたいと思っております。

次に、市政報告の中から、市の産業活性化の取り組みについてお尋ねをいたします。

市長は、平成23年、新しい年を迎えて、地元新聞の新春インタビューの中で、ことしは機構改革で水産・農林・財務の3課を独立させ、地場産業の具体的な施策を進め、財政や政策、企画部門を強化し、特に海洋深層水関係の事業誘致と高

速道路開通に向けた道の駅の推進、病院の医師確保などの医療の充実に取り組んでいきたいと述べられております。

また、ことしの4月には、新たな組織機構の見直しを図り、第6次尾鷲市総合計画の策定と今後の発展につながる政策の進行を行うことのできる組織をつくり、まちの活性化を目指し、魅力ある魚のまちづくりを進め、魚まち推進課、尾鷲ヒノキを生かしたまちづくりを行うための木のまち推進課等で、これまでの1次産業部門だけではなく、1次産業と2次、3次産業が連携した6次産業の取り組みが重要な課題だとして、水産・林業の生産、流通加工を一本化したシステムの確立を考えていきたいとも述べられております。

市長が目指す水産農林の6次産業とは、一体どのような形を構築しようとしているのかお聞かせを願えれば幸いです。

市長の、今議会での市政報告は、水産振興では平成19年から実施しているアオリイカのヒノキの間伐材を利用したアオリイカの産卵床の設置は、多くの産卵が確認され、小学生を対象としたアオリイカ産卵床体験教室を開催し、水産資源の保護や間伐材の有効利用について学んでいただいていることや、三重県尾鷲市尾鷲港産地協議会では、漁業者の所得向上を図り、持続可能な産地を形成することを目的に、3カ年の産地水産強化計画を作成し、今後の市場調査検討を行い、所得の向上や、員外船誘致やアオリイカのブランド化に向けた取り組み、イベントの開催等に取り組んでいくとお話しをされております。アオリイカのブランドに向けた具体的な取り組みについて、一体どのような考えがあるのか、まずはお聞かせを願いたいと思います。

次に、林業振興についてお聞きします。

9月2日に開催されました総務常任委員会で、尾鷲市有林主伐事業計画書の中で、来年度から平成30年度までの主伐計画として、ヒノキ、杉、合わせて7年間で60ヘクタールを主伐し、販売収入として、約2億円見込み、伐採経費約1億3,000万円を差し引き、約6,800万円が尾鷲市の収入として計上をできるが、実際に伐採した60ヘクタールの植栽経費に約1億円を要し、国庫補助の6,800万円がなければ、実際に約3,000万円の赤字となり、国庫補助があるので、約3,600万円の黒字で、1ヘクタールで計算すると、約60万円の利益が上がると説明をされておりますが、実際に、植栽から60年間の枝打ちや間伐の費用が計算されていないように思いましたが、いかがでしょうか。実際、1ヘクタールの人工林に対して、60年生の皆伐までに要する経費を詳しく

教えていただければ幸いです。

確かに、市有林は、市の利益のみを優先し、考えるのではなく、尾鷲市全体の林業関係の経済効果を念頭に置いた施策も時として必要であることは論をまたないところです。昭和50年代に40数社あった製材所は、ことしでは8業者と減少し、現実に毎日稼働している製材所は5社前後だと聞いており、製材業者自体が山からの搬出材の減少等により、死活問題となっておるのが現状でございます。

そこで、尾鷲木材市場に市有木材を搬出するのみではなく、尾鷲木材協会等と連携を密にし、関東大震災でも倒壊しなかった堅牢な尾鷲ヒノキのモデルハウスを、例えば被災地につくってみたり、またビートたけしも使用している尾鷲ヒノキの家のPRを行うのも一つの手段ではないでしょうか。市長の見解をお聞きしたいと思います。

最後に、海洋深層水を利用した振興策についてお尋ねをいたします。

市長は、昨年の海洋深層水取水管復旧工事に伴い、取水管の敷設ルートの存在の周知と、投錨の際の注意を促すためのレンジライトとブイを湾内に設置し、二度と船舶による事故の起こらない対策に取り組むとともに、県内の商工会議所や、商工会を通じ、みえ海洋深層水を再認識していただき、県内の企業や事業者等を訪問し、海洋深層水の利活用促進に努めており、今後ともさらなる海洋深層水の事業推進に努めると述べられております。

確かに、尾鷲市の海洋深層水事業は、全国的に見ても後発組の事業展開で国、県の補助事業として認められるハードルは決して低いものではございませんでした。結果、水産利用はもとより、海洋深層水を利活用した飲料水メーカーを誘致すること等の事業展開があり、補助が認可されました。

また、輪内管内の漁業関係者や、地元の方々の理解のもとで、古江小学校跡にモクモク塩学舎の製塩工場を誘致したり、また夢古道おわせの温浴施設に海洋深層水を利活用して、深層水事業の活用を図っております。

また、海洋深層水事業については、高い経費の割に売り上げは少ないながらも、将来への地域活性化を目指して、関係者一同、頑張っておるのが現状であります。昨年は取水管事故等で市民にいろんな物議を醸しましたが、私は、海洋深層水事業が輪内地域にある程度の若い人たちに雇用の場を提供できたことの方向性としては、決して間違いのない選択だったと思っておりますが、市長はどう考えているのでしょうか。

まず、市長の深層水事業に対する思いと今後の対応をお聞かせ願いたいと思

ます。

それに、昨年の11月10日付で取水管を破損させた貨物船を特定し、3億5,350万円の損害賠償の訴えを起こしておる裁判は、どのような展開になっているのでしょうか。また、ことしの1月7日に相手方から神戸地裁に1億3,000万円の供託金を納付して、船舶所有者の責任制限の申し立て訴訟の展開もあわせてお聞きし、壇上からの質問にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず初めに、議会への報告がおくれたことについては、本来なら変更契約が必要となることが判明した段階で報告が必要だったと反省をしているところであります。

次に、入札執行の間に、既に数量調書の間違いを指摘する業者がいたということですが、業者から出された226項目の質疑の中には、平面図と建具表の食い違いなどの各種図面のそご、図面と数量調書との関係に対する質問等がありましたが、数量調書そのものの間違いを指摘するものではありませんでした。質疑項目が多く、図面と数量調書との関係への質疑もあったことから、担当課において質問全体を整理しようとしたのですが、その際にも数量調書の誤りに気づくことなく、契約後の工事施工段階において初めて見落としに気づいたと報告を受けています。

次に、契約変更に至った原因ですが、数量調書の見落としによる変更につきましては、本市の検査体制の不十分さと、危機に対する意識の希薄さにも原因があるのではないかと考えています。

また、追加工事の変更につきましては、厳しい工期の中での児童の安全の確保及び安全・安心、快適、豊かな学びを保障する環境と、生活空間をより一層充実させるためのものをご理解をお願いします。

本工事執行に伴う設計、検査、入札の一連の流れの中で、ミスがあったこと、またこれらのことから市民の皆様方、議員の皆様方にご迷惑をかけたことなど、管理監督の立場にある者にとっては、監督不行き届きと言われても、何の申しひらきもございません。この一連の不手際の管理責任のとり方として、私と副市長及び教育長において給料の減額を申し出た次第であります。

なお、この件につきましては、後ほど副市長並びに教育長からも答弁させます。

次に、農林漁業の6次産業化についてでございますが、国におきましては、6次産業化を進めていく上で、1次産業従事者による2次、3次産業への取り組みだけでなく、2次、3次産業の従事者による1次産業への参入や、1次、2次、3次産業の融合・連携も、6次産業化の形態ととらえるなど、三つの形態において総合的な推進策を講ずることとされております。

本市における農林漁業の6次産業化の推進につきましても、それぞれの形態で取り組めることを十分検討・協議していくとともに、農林漁業者が同業者間での連携を強化することや、農林漁業者と2次、3次産業の企業等が接点を深めていくことが重要であると考えております。

漁業関係につきましても、尾鷲地区においては、尾鷲港産地協議会によるアオリイカのブランド化に向けた取り組み、また早田地区においては、水産物の直販や、水産物等の特産品開発などに向けた取り組みがスタートしたところです。林業の6次産業化についてであります。夢古道おわせの入浴木や尾鷲観光物産協会が東日本大震災の被災地に送った積み木など、民間でも尾鷲ヒノキの間伐材を使った6次産業化につながるさまざまな取り組みが進められておりますが、こうした取り組みを支え、林業生産者の活性化につなげていくためにも、その素材となる尾鷲ヒノキをつくり育てる、本来の林業の活性化も必要不可欠と考えております。

そのためにも、まず来年度からの市有林主伐事業によって低迷する林業の底上げを行い、安定した素材の供給が可能な体制を整えた上で、そこから派生する6次産業化の取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、アオリイカのブランド化に向けた具体的な取り組みについてであります。

日本人の消費する水産物の中で、イカ類は最も消費数量の多い魚種であり、生鮮品から加工品まで、さまざまな用途に利用されています。その約8割を占めるのはスルメイカであります。ケンサキイカやアオリイカなど、地域の特産種として貴重なイカ類も存在し、特にアオリイカは肉質が厚く、美味なことから、刺身やすし材料として需要が高く、本市におきましても、主に定置網で漁獲があり、本市沿岸漁業での重要な魚種の一つになっています。

なお、東京の築地市場におきまして、三重県のアオリイカは、全国トップクラスの水揚げ高になっていると聞いています。市場では、イカ類は外観によって価格が決定されることが多く、産地市場等においてアオリイカは身の透明感が残っているものが市場価値が高く、より高値で取引されていると言われております。

これらの事例を踏まえ、尾鷲港産地協議会における地先資源の活用のための検討会の中で、アオリイカなどのブランド化に向けた取り組みの推進が位置づけられました。

具体的には、尾鷲漁業協同組合管内の定置網において、活け締め処理を行い、鮮度判定などについて、三重大学の協力を得て検証し、活け締めの効果や、締めた後の最適な保存温度等の検証を行うこととしております。

また、試験的に活け締めアオリイカのブランド表示タグをアオリイカにつけて流通させ、市場や店頭での評価について調査を行いながら、ブランド化に関する取り組みを進めていくとともに、将来的にはネーミングによる差別化も図ってまいりたいと考えております。

次に、市有林主伐計画についての収支の詳細についてであります。今回の試験伐事業の結果や、過去の調査結果をもとに、60年生の皆伐までに要する1ヘクタール当たりの経費を試算いたしますと、植栽費用が166万6,000円、下刈り費用が86万1,000円、標準的な除間伐、枝打ち費用が217万円、主伐費用が218万4,000円となり、合計688万1,000円の費用が必要となります。

それに対する収益としましては、主伐による収益が331万9,000円、これに国、県の補助金が382万7,000円見込まれます。よって、収益と補助金収入の合計額から経費を差し引きしますと、1ヘクタール当たりの利益は26万5,000円となり、持続的経営が可能な事業モデルとなります。金額的には決して高くありませんが、市有林は市の森林面積の約3割を占め、水源の涵養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしており、市民の生活に欠かすことのできない共通の財産であります。

主伐による収益は少なくとも、森林整備における公益的効果を十二分に発揮し、また主伐事業によって発生する施業や雇用など、民間事業者への経済効果も考慮すると、植えつけから保育、主伐までの費用をかける価値は十分にあると考えておりますし、何より低迷する林業の活性化に向けた起爆剤としての役割に期待しております。

次に、尾鷲木材協同組合等と連携した尾鷲ヒノキのPRについてであります。本市では、尾鷲木材協同組合の行う尾鷲ヒノキの製材製品のPR活動に対して補助を行っており、松阪のウッドピアで行われる競り市に出品されております。

また、尾鷲木材協同組合では、国の補助を受け、平成21年度に市役所横に尾

鷲ヒノキのモデルハウスを建築し、構造材、内装材としての尾鷲ヒノキをだれでも気軽に見学できるようにするとともに、地元工務店や製材業者にも積極的に活用いただき、1人でも多くの方に地域産材を使っていただけるよう、PRの場を提供しております。

こうしたPR活動によって、尾鷲ヒノキの地元消費が進むことは、尾鷲ヒノキプレカット工場や、尾鷲ヒノキ内装材加工場の活性化にもつながることになりますので、尾鷲木材協同組合には、このような連携のかなめとして期待する役割は大きく、今後も連携を図りながら、林業活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、尾鷲ヒノキのPRとして、東日本大震災の被災地におけるモデルハウスの建設についてのご提案をいただき、ありがとうございます。しかしながら、災害支援の段階を超え、今後は経済ベースで経済的にヒノキ材を供給していかなければならず、被災地側の復興に向けた方針等もあることから、モデルハウスの運営、販売体制や尾鷲ヒノキの供給体制について課題が多くあると思われまので、県から逐一情報をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

次に、海洋水深層水事業についてであります。

当事業は火力発電所を中心とした石油コンビナート関連産業が縮小される中、本市の産業振興を図る上で、社会資本の整備の一環として進められたものと理解しております。

また、地場産業でもある水産業はもとより、食料品、スキンケア商品等の製造業や、夢古道の湯での利活用により、地域の活性化が図られるとともに、事業、企業誘致にもつなげることなど、本市における雇用の場の創出を図る上で重要な事業であると考えております。

昨年発生した取水管損傷事故は、今後の海洋水深層水事業を左右しかねない大きなアクシデントでありました。市政報告でも述べましたように、防衛策を着実に実施し、安定供給を確保するとともに、県内の商工会議所や商工会、県東紀州対策局のご協力をいただきながら、再度事業推進に取り組んでいるところです。

議員皆様にも、みえ尾鷲海洋水深層水を広くPRしていただき、利活用する事業、企業の拡大にご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、取水管損傷事故に係る損害賠償請求の裁判の経過についてであります。平成22年12月22日に津地方裁判所において第1回口頭弁論期日があり、その後、平成23年2月7日、3月30日、4月26日、6月7日、7月19日、

そして昨日の計6回の弁論準備手続が行われており、状況データ等について、双方やりとりしております。

また、平成23年1月7日に神戸地方裁判所に被告側が申立人となり、船舶の所有者等の責任の制限に関する法律に基づく責任制限手続が開始され、神戸地方裁判所においても、津地方裁判所と並行して、平成23年5月24日、9月6日に、本件についての調査期日が行われており、現在も継続中となっております。

なお、内容につきましては、係争中でありますので、控えさせていただきます。  
議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 尾鷲小学校・尾鷲幼稚園の耐震整備につきまして、指名審査委員長である副市長への質問ということでお答えさせていただきます。

市の工事請負人指名審査会は、入札指名申請名簿に登録された者のうちから入札参加候補者を審査・選定するものでございます。

今回の原因は、これまでもご説明させていただいておりますように、設計図書に対する完成認定時のチェック不足並びにその後の入札までの過程におきまして、数量調書の内容に不備があることを見落とし、最終的に数量調書を優先するという判断を行った点でございます。

工事請負人指名審査会につきましては、4月28日に開催いたしまして、入札参加資格者業者の選定をいたしておりますが、その時点で数量調書にこのような見落としが内在していることを予見できず、その後、このような見落としが判明しました。大変申しわけなく思っております。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 尾鷲小学校及び幼稚園の耐震整備についての工事主体者としてのお答えをさせていただきます。

今回の設計業務委託並びに工事の進行については、工事に係る専門知識が必要なことから、総務課、建設課の力をかりましたが、事業主体である教育委員会としてさまざまな過程で、もっと中に入るべきであったと反省しております。

今後は、尾鷲市教育委員会として、子供たちが安心して安全に学び、生活することができる教育環境をつくることが最大の使命であると思っておりますので、今以上に工事の現場に出かけ、子供たちに喜んでもらえるような学校を完成させていきたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） ありがとうございます。随分と時間が経過していったなとい

うことで、最後まで問うていけないと思うんですけども、まず、尾鷲小学校の契約変更のほうから、順次、再度お聞きをいたしたいと思います。

先ほど、市長は答弁の中で、入札以前に数量調書の確認が課としては、担当としてはできていなかったということですけども、私の聞いておる、調査した範囲によりますと、平面図、調書までは文章化されてないにしろ、担当の職員の方と何度かいろんなやりとりをやっておったということで、それについては、根拠を出せと言われたら、根拠を出せない話ですので、わかっとった、わかってなかったということは、また押し問答になってしまうといけないので、きょうはちょっと時間の関係上、差し控えたいと思いますけども、1点、市長が数量調書の間違いがなかったというのは、ある意味では、わかることは、入札を行う25日の段階で、数量調書を信じて、当然、シーラカンスさんの、間違いないですよという判断のもとで、数量調書を優先するという通達を、各応札業者に出したということで、その意味では、本当に執行部としては、本来数量調書の間違いは把握してなかったのかなという、私は感じがしますけども、やはり今回のあれですね、大きな過ちというのは、まず、設計業者さんの、シーラカンスの初歩的な間違いに始まったんですわ。本来、やはり市長は契約云々の中で、設計業者に法的には弁済は求めないという強い決意でおられるようですけどね、本来、やはり設計業者というのは、完成した設計図書を、成果表を出した上での、私は契約だと思うんですね。間違いを予測した契約じゃないと思うんですね。そういった意味では、私は設計業者の今回の初歩的な間違いというのは、本当にもうとんでもない大きな間違いだと思っております。その件について、市長は再度、どうですか。きのうからいろんなやりとりをやっておりましたけども、どうお考えですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 設計業者の間違いにつきましては、私も設計業者を呼びまして、強く非難はしたところであります。道義的な責任というのは、当然ありますので、これから尾鷲小学校・尾鷲幼稚園をつくっていくについて、最大限の努力をしてもらって、よい学校を建てていただきたいなというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） それは、全くそのとおりでございます。法的な責任は問えないにしろ、やはり行政執行の長として、市民目線に立った行政を仰いでいただくという意味でも、やはり私は設計業者には、道義的な責任は求めるべきだと思いま

す。その件については、本当に、ある意味で設計業者のほうもそういった僕は気持ちがあるかと思うんですね。やはり、市の指示に対しては、従わさせてもらうというような、謙虚な言葉を聞いておりますので、やはりとんでもないミスが、こういった役所を初め、市民初め、議会にとんでもない迷惑をかけた原因は、あくまでも設計業者の間違いです。これが事の始まりです、まず1点はね。

それと、市の行政としての、やはり大きな間違いというのは、この成果物の認定許可書を出したということですね。わずか2日で、こういったチェックが7億円、8億円の工事チェックができるもんですか。一体何人でチェックされとんですか、どこの課が。

議長（中垣克朗議員） 総務課長。

総務課長（三木正尚君） 議員、成果品のチェックについてのお尋ねですけれども、このことについては、簡単なものではないとの認識から、委託業者と順次、でき上がり図書の精査、認識を行ってきました。

成果物の受理日には完成されたものとして受理できる体制をつくりました。このチェックについては総務課の管財検査係がチェックを担当しております。委託業務の内容にもよりますが、通常2日程度でチェックをしております。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 管財の担当が、恐らくこういったことは設計の、ある程度、随時チェックはされとると思うんですね、いろんな相談の中で、設計業者とも。それにしても、たかだか2日で、いつもこういったやり方をやっとなかなというような思いがするんですけれどもね。当然、こういったチェックを1人の専門職なんですけれども、到底僕は無理があると思うんですね。そういった意味で、市長、今後の問題として、このチェックについては外部委託も考えておるといことですが、このチェックに至っての、市長は外部委託のほうはどういった方向で考えておりますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、工事等については、金額を定めまして、外部機関との二重のチェックをやっているところであります。この考え方を委託業務についても適用して行って、第三者機関と二重チェック体制を構築していきたいというふうに考えております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 設計業者の誤りから始まって、設計不備の見落とし、これは市のチェック部門で、ここまで来ました。それと、過去の常任委員会と全協の中の説明と、同じになるんですけどね、やっぱり最終的な大きな誤りというのは、数量調書を優先するといった通達を出したということが今回の結果を招いたと思うんです。その責任云々じゃなしに、やはりこういった最終的な判断を示す上においても、たしか市長は話は聞いておった、そういった不備があると。教育委員会に至っては、最終的な数量調書を優先するという文書通達には加わっていなかったというようなお話がされておったんですけどね、これはやっぱりこういった大きな変更というのは、やはり指名審査委員会を開いて決めるべきだと思うんですね、私は。本当に根幹なんです、これが今回の。そういった面で指名審査委員長の副市長は、どのような考えですか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 指名審査委員会の役割なんですけども、入札参加資格の審査を通常はしております。今回、このような設計図書に見落としがあるということは予見できませんでしたので、4月28日に開催された審査会には報告されていなかった状況であります。

もし、仮に、そのような内容が内在しているということが事前にもしわかっていたならば、その段階で差し戻すなり何かの手だては講じられたものだろうと思いますけども、今となっては、その時間にさかのぼれないことを反省しながら、手だてが講じられなかったというのを反省しております。

今後の中でどういったことが、危機管理的にできるかということも、さらに詰めていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 今、指名審査委員長の副市長の話を聞いておりますと、今後については云々ですけども、指名審査というのは、業者を選定するのが主みたいに言ってますけどね、とんでもない話ですよ、そういったことは。やはりそういった内容まで、やはり入札のあり方というのが、大きな、根本的なことなのでね、やはり今回は、私は指名審査委員会を開いて、やはり数量調書を優先するといったようなことは、それはやっぱり指名審査委員会で決めるべきだと私は思っております、そういったことで。

ただ、これも漏れ巷間聞いた話なんですけどね、やはり全国的にこのような、特に建築工事ですね、大きな、議会議決を要するような議決については、恐らく

日本全国、数量調書を優先するといったような特記事項はないだろうという、各関係者の話です、これは私は直接聞いたわけじゃないですけども、建築関係の方にお話を聞くと、やはり数量調書というのはあくまでも参考書だそうで、あとは自分らと設計図書、図面、特記仕様書、あるいは仕様書に基づいて、やはり受注しようとするところが真剣に数量をやっばりはじいてするそうですね。その中で、いろんな段階の中で、質問等の中で発注側と色々な話をしていくということなんですけども、やはり今回の最終的な誤りというのは、この数量調書を優先するという文書を提出したということは、これは一つの、私、管理監督する市長として、やはり知らなかったでは通らないと思うんですね。確かに、市長は聞いておったということなんですけどね、重々、このような軽率な判断は、やはり指名審査委員会なり、市長と十分に相談した上で、僕は提出すべきだと思っております。

今回、市長は減給3カ月、事業主体の教育長が2カ月、副市長が1カ月ということで、減額処分を課して、行政的には僕はいろんな、全国的な経過で見ても厳しい判断かなと思ってますけど、ただ、対市民的に見てみると、いろんな、巷間聞いてみると、わずか数十万円やないかと、それがなぜ、この4,600万円で、それでおまえら、議会認めてしまうんかと、結局、ミスと追加工事も市民的にはもう一体になっていっとなんですね。結局、市民にはミスが4,600万円あったというような感じの、市民がおられます、確かに。僕は、その点については、1,600万円と、別の云々ですよと説明するんですけどね、やはりこれも僕の友達の、国民年金生活を送っている1人なんですけどね、水道料金が上がったり、あるいは国保料金が上がったりして、水1杯飲むのにも始末しとんやと。これ、市長に言うといってくれと、本当に我々はひもじい思いして生活やっとなやと。4,600万円という数字は、このような表現しましたよ、天文学的数字やと、我々、わずか月5万円、6万円の国民生活をやっとなるもんにはね、4,600万円は天文学的数字やと、そんだけ市民というのはね、厳しい厳しい生活をやっとなです。やはり、行政は、議会もそうなんですけどもね、やはり市民の顔を見て、市民目線でやはり我々議会も判断を仰いでいかなければいけないなと思っております。そういった面で、強く反省を促したいと思います。

それと、教育長、この問題について、濱中佳芳子議員さんが、以前の議案質疑の中で、数項目について質疑を行ってございまして、特に関連として、今後ふたをあけてみたら、設計変更の要因はないのかという、低価格で、1億円以上の値段を切ったということで、追加工事を心配されておりました。その中で、総務課長

は、仮にあった場合ですけれども、学校関係者や設計業者並びに関係者と協議して対応させていただきますと、これは当然、総務課長は全く100点満点の僕は答弁だと思います。それについて何ら僕は異論はございません。

その中で、濱中佳芳子議員が最後に、もし追加変更があれば、所管の委員会のほうに報告をいただくような形をとっていただきたいと述べられております。当然、そのとき、質疑ということで、執行部に対しての答弁は求めておりませんけどね、やはり返事がなかったということは、当然そのことを踏まえてくれた予算議決をして、必ずもしもの場合は、議長なり、所管の常任委員長なりにこういった報告はされるべきだと濱中議員さんも思うし、当時議長の私自身もそのように考えておりましたけど、やはり今回の、大きな、市民が誤解を招いているという要因は、議会を通して、情報開示ね、こういった設計変更なり、ミスなり、事前に情報を共有しなかったということは、市長、一つの大きな要因だと思うんです。もっと、わかった時点で、早目、早目に市民あるいは議会活動を通して、情報開示をしておれば、誤解は招かなかったと思うんですね。そういった意味で、私は教育委員会の議会に対しての、きのうの真井さんの大池の問題でもございませんけども、なぜ、こういったことを議長なり、所管の委員会へ報告できないのか、契約事項ですよ、1円上がっても議会議決を要する契約事項なんですわ、それについてどうですか、教育委員会の考え方としては。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 今後、もしそういうふうな追加議案とか、起こった場合には、すぐ皆様方にご相談するようにいたします。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 何か、もごもごというて、今後じゃなしにね、常にそういうことが多いんです、確かに。やはり、問題じゃなしに、やはりきのうも市長が真井議員さんに述べたように、やはり市長も二元代表制、市民から選ばれた代表でございます。我々も最大公約数の、今、1名欠員ですけれども、15名で市民の一応代表として議会へ、このように立って、いろんな思いを発言をしております。

確かに、今回の設計ミスに伴う市長の答弁には、本当に市民は誤解というよりか不満を招いております、本当の話。法的なことは、市民はわからないんですわ。なぜ、設計業者が仰せのとおりにするようなことを言っておるのに、なぜ市長が求めないのかというてね、それについては、やはり市長、もう我々もそうなんですけども、やはり市民とひざを交えて、いろんな、僕らもこれからも議会報告会

の中で述べさせていただきましても、やはり誤解を招くということは、やはり情報開示ができてないということなんですわ、市民に対してのね。その点については、重々肝に据えていただきたいと思います。

それと、今の教育長が、今後は、今後はと言うて、やはりその場逃れの答弁では困ります。前回も、僕、全協でお話しさせてもらいましたけども、中国の皇帝の話ですね、「綸言汗の如し」、やはり上へ立つ者は、終始一貫、意志を貫くような方向性でやってもらわんと、その場のあれで、そうさせて、おっしゃるとおりです。そういったことでは、これからも教育行政は大変だと思います。

本当に、僕は何か歯車が、市長、議会とね、執行部と歯車がいまいち、僕はちょっとかみ合わせてないなど、どこかでずれがあるなというような思いがいたしておりますので、今後とも、十二分に議会に相談じゃなしに、市民に対して情報を開示する意味で、僕は議会に事前相談は、相談というよりか、常任委員会を持ってください、全員協議会を持ってくださいといった、やはりオープンな形でいろんな市民議論を踏まえていかなければ、これからもこういった間違いがたびたび起こってくると思います。

いろんな、全然時間がなくなってきましたので、ほかのことに関しては、三鬼和昭議員さんがある程度、農林水産については、この質問をされるということで、きょうは時間の関係上なんですけども、1点だけ、水産の振興はもとより、例の海洋深層水、市長の答弁では、6回開いて、今、データのすり合わせ、あるいは責任制限についても、公判中でございますので云々という話なんですけども、今もうしばらく、できたら詳しい話を、方向性だけでも教えていただければと思います。いかがですか。

議長（中垣克朗議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（奥村英仁君） 裁判の状況でございますが、詳しくは述べられないんですが、今、津地裁では、いわゆる私どもから出したA I Sのデータのことであるとかのやりとりとか、工事請負について妥当なものかとかというやりとり、それから、神戸地裁のほうでは、いわゆる責任制限法の中で、相手方の管理人という方がおられるんですが、この方が、今現在、事故と、それから市の工事費も、相手側が言っている、こちら側、市に対しての工事の内容とか、そういうのを今現在調査中ということでございます。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 場合によったら、責任制限の1億3,000万円で済まされる

おそれも十分考えられるんじゃないですか。市長、どうですか、そこら辺は。裁判中の問題ですけども、気持ちとしては。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今後の神戸地裁、あるいは津地裁の進行の状況によっては、その可能性もあるというふうに認識はしております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 本当に中途半端な質問で終わってしまったかなということで自己反省をしておりますけども、また、今回問えなかったことは、次回の本会議なり、委員会で聞きたいと思っておりますけど、再度、せっかく執行部の皆さんにはすばらしい答弁を用意していただいたと思うんですけども、本当に申しわけなく思っておりますので、また次回、続きということでさせていただきますけども、やはり最後で、やはり市長は、執行は市民の顔を向いた市政執行を念頭に置いてやってください。我々議会も、やっぱり市民目線で物事は考えていきたいと思っておりますので、私自身、みずからも反省も踏まえておりますけども、特に、今回のこの契約変更についての執行部のやり方については、私は不満がいっぱいあります。重々気をつけて予算執行に当たってください。これで終わります、市長の答弁求めて。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本来、私も市民の皆さんの意見を聞くというのをモットーにしております。そういった中で、こういった問題が起きたことには、本当に反省をしているところであります。南議員の指摘については、本当に心から反省して、そのように再度心がけたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） よろしくお願ひします。ありがとうございました。

議長（中垣克朗議員） ここで10分間、休憩いたします。

〔休憩 午前11時00分〕

〔再開 午前11時09分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、5番、三林輝匡議員。

〔5番（三林輝匡議員）登壇〕

5番（三林輝匡議員） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます三林輝匡でございます。

今回のテーマは、森林の多面的機能を生かせる森林整備について。そのうち、尾鷲林業における林業従事者育成と山林保全のあり方についてと、木材のカスケード利用による再生エネルギー産業についてお聞きしたいと思います。

森林は、木材生産のほか、渇水や洪水を緩和する水源涵養機能、二酸化炭素の吸収、貯蔵などの生活環境の保全機能、土砂災害の防止機能、レクリエーションや自然環境教育の場など、生物多様性保全機能を持っております。

尾鷲市においても、9割が森林に囲まれた地形であり、古くから林業が盛んでありましたが、現在の経済状況の中、建材としての木材の位置づけ、輸入材における市場の圧迫など、需要の減少を解決するには、非常に厳しい問題に囲まれています。

民有林における生産林は長く続く材価の低迷によって、木材の搬出が厳しい状況であり、林業家を取り巻く素材生産業者も減ってきております。

この地域においてあと10年、15年の時間が過ぎたとき、林業に携わる人たちがどのくらいになるのでしょうか。林業従事者が減るということは、林業にかかわる技術やノウハウを失い、ブランド化した尾鷲ヒノキも失ってしまいかねません。

森林経営において、計画を持って施業することは、将来の森林を取り巻く環境を踏まえ、木を育てるだけでなく、人や文化、環境も同時にはぐくみ、尾鷲林業を存続させていくためには、どうすべきなのかを林業者とともに考えなければなりません。また、地域の山林保全に秀でた知識や、林業の新たな担い手が安心して従事できる環境とともに、持続可能な尾鷲林業をつくり上げなければならないと考えますが、市の考える森林整備が地域林業とのかかわりをどのように考えているのかお聞かせください。

先日、市有林の主伐計画の説明を受けました。7年間プラス植林2年をかけ、60年生を60ヘクタール皆伐を行う事業ですが、60ヘクタールといえは、60万平方メートルであり、面積を物と比較するなら、東京ドームは4万6,755平方メートルですから、東京ドームの12.8個分となります。これほどの面積で皆伐を行って得られる利益は経費と植林費を差し引き、3,600万円にしかありません。単純に、1ヘクタール当たり60万円であり、立米単価は2万1,000円でした。このような材価事情により、最近の林業家によっては、長伐期大径化を図り、変わりゆく木材需要に対応しようとしています。将来的な市場の動向を議論できませんが、市有林は生産林による収益に頼るのではな

く、多面的に森林の持つ機能を生かした公益的事業として見直す必要があるのではないのでしょうか。

主伐後の植林に際しても、今後の森林経営として成り立つような森林の多面的な機能が生かされる計画を立てなければならず、材価の低迷が続いても、生産材を流通させられるような効率的な林業が必要です。

これから始まる林齢の平準化に伴い、主伐後の計画における生産林は、コストのかからない効率的なエリアを中心に置き、生産に不向きな場所は、環境林を中心に行えるよう、植栽時には、広葉樹などの樹木の種類や量を考えていかなければなりません。

また、林道や作業道においても、5,000ヘクタールもの山林を管理しているわけですから、作業が効率よく行える、尾鷲の市有林に見合った林業基盤を整備し、将来的には林業機械の導入や独自の施業方式によって、後に低コストで高効率の施業が可能な新たな林業施策が必要だと思います。

また、職員についても増員を図るということで、積極的な林業施業に取り組んでいかれるのかと期待しますが、今後の取り組みに際し、いかがお考えでしょうか。

地場産業に森林を活用した新たな基盤整備を提案するためには、多くの山林を所有する市有林を軸に、隣接する林業家とともに協働し、森林資源を活用した事業提案をすることで、民間に開かれ、地域に根づいた職業として雇用が促進されることが望ましいと考えます。

市有林における行政の森林経営は、監督管理に徹し、公的な収益を考え、生産林だけでなく、CO<sub>2</sub>の排出権取引、バイオマス事業などのカスケード利用を行い、新たな事業や連結事業が創出されることを願いたいと思いますが、今後の林業施業にかかわる職員の役割についてと、安定したカスケード利用を行うに当たり、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上の質問に対し、答弁を求めたいと思います。壇上からは以上です。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、本市の考える森林整備と地域林業とのかかわりに対する考えについてであります。

これまでにも、何度か申し上げておりますが、本市の林業は木材価格の低迷や外国産材の流入等に起因した市場に出材される木材の減少により、市内の木材流

通が停滞し、それにより、製材業者も減少、木材が売れないことから、山からの出材がさらに減少してしまう悪循環に陥っています。

来年度から計画しております市有林主伐事業は、こうした悪循環を打破すべく、主伐によって搬出される木材を地元木材市場を通すことによって、毎年まとまった量の尾鷲材を安定的に市場に供給し、木材流通の活性化を図るものです。

また、市有林材の安定供給によって市場を活性化することで、尾鷲ヒノキブランドが再認識されるとともに、民有林を含めた市全体での尾鷲材の販売量拡大につながることで、現在出材を控えている山林についても施業が促されるものと考えており、市有林主伐事業は、民間の林業関係者からも強く期待されているところであります。

また、主伐後には、地ごしらえ、植栽、下刈り、枝打ち、除間伐など、多くの施業が発生することから、その施業の一部を森林組合に委託することにより、新たな雇用が創出されるとともに、当地域独特の卓越した施業技術が継承され、民間を含めた担い手対策につながるものと考えております。

このように、主伐事業を通じて、市全体の森林の循環を促すことが民間の山林を含めた尾鷲林業全体の存続につながるの考えのもと、市有林主伐事業を含めた森林整備を進めていきたいと考えております。

次に、市有林の公益的事業への見直しにつきましては、持続可能な森林経営を図ることが公的機能の維持・増進にもつながるとの考えから、市有林の森林施業計画では、持続可能な経営を中心目標に掲げて策定しております。

持続可能な森林経営には、安定的な収入の確保が必要となりますので、森林の林齢構成の平準化を図らなければなりません。この平準化の作業とは、森林の林齢構成を平均的に組みかえることです。この平準化が実現できれば、市有林の定期的な伐採による収入が得られるようになり、その収入をもって森林整備に係る経費を賄うことができるだけでなく、森林経営においても、弾力性のある森林経営が可能になるものと考えております。

来年度から実施を計画しております主伐事業は、この平準化作業の一環である持続可能な森林経営により、適切に森林を管理していくことで、土砂流出等の山地災害を防止する働きや、温暖化の原因となる二酸化炭素ガスの固定化、そこを訪れる人々に快適な環境を提供する保健・休養の場としての働きなど、森林が持つ公益的な機能を発揮していくことにつながると考えております。

次に、効率的な林業施策についてであります。材価が低迷する状況下におい

ても、生産材を流通させるためには、林道などの林業生産を行う基盤整備や生産性の向上、コスト削減に取り組んでいく必要がありますが、これらを踏まえて、本市と森林組合におきましては、林業の低コスト化、省力化を図るべく、林道などの基盤整備に努め、維持・補修費用を低減させるべく、舗装工事などの改良を実施し、経費の縮減を図っているところであります。

また、県や森林組合と連携し、施業の機械化等による生産体制の構築や、集約化による低コスト生産の確立、路網整備等について検討を進めているところであります。

次に、木材のカスケード利用による再生エネルギー産業についてであります。現在、木材バイオマスチップ利用による新たな木材需要が芽生えつつあり、県では木材を無駄なく利用・販売するための検討が進められております。

本市におきましても、現在、利用し切れていない林地残材や間伐材の受け入れ先として、木質バイオマスへの利用は非常に有望であると考えており、今年度の試験伐採事業において、主伐木の根本部分である元返し、先端部、枝葉等、木の根っこから先端まで無駄なく利用するカスケード利用について調査を進めるとともに、木材集積のあり方につきましても、県とともに調査・検討を行っているところであります。また、来年度からの主伐事業におきましても、伐採木の土場への全木集材を行うことで、できる限り林地残材を減らし、植えつけ前の地ごしらえにかかる費用の縮減を図るとともに、カスケード利用を推進したいと考えております。

次に、二酸化炭素排出量取引関連につきましても、現在主なものとして、環境省が創設したJ-V E R、一般社団法人フォレストック協会認定によるフォレストック認定制度、東京都港区のみなどモデル二酸化炭素固定認証制度がありますが、個々にメリット・デメリットがありますので、今後、さらに精査し、本市に適した制度を取り入れていきたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って質問をさせていただきたいと思っております。

まず、平準化についてお聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。市有林の生産林において、多くの材積を持つ年齢級の施業における長伐期計画は、その分、延長した分だけ維持管理費用が多くかかって、将来的にも安定した森林施業を行っていく上で、作業の無駄を減らしていくということなんです、材価

の低迷が続く今の現状で、この時点で、この先100年かけて進める平準化の必要性には、林業を取り巻く環境とか、将来的なビジョンの説明がもう少し具体的にいただきたいなというふうに思っております。

そして、その中で、やはり前回、説明を受けたときも、主伐の部分だけ、今回の主伐計画の部分だけが具体的に説明され過ぎたせいか、市有林の施業、森林整備についての説明が少し抽象的であったように感じましたので、今回質問をさせていただいたんですけれども、約100年かけて平準化を目指すわけですが、平準化に伴う作業だけでも、今後相当な仕事量があります。市有林の活用は、木材を搬出するだけではありません。単的な事業として、完結していくのではなくて、一つの仕事をボリュームを持たせたような内容にするべきではないかと考えますけれども、平準化に際して、民間や有識者、そういった方たちと意見を交流して、定期的な見直しが必要ではないかと思うんですが、市有林の管理計画との現在の整合性についてご意見がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 平準化の整合性ですけれども、今後、それにつきましては、100年と、今、議員さん言われますけれども、公的機能的なものが第1、今の主伐事業に対しても、林業家のでこ入れ、第1次の林家のでこ入れが大事だと思われまます。その点につきましては、森林組合との協議の中で、うちの作業班を持っておりますが、今後、その中での担い手対策としまして、森林組合のほうへ委託し、雇用担い手対策、続きますのは、自然的な、今の森林災害等、これが一番市有林の管理としては、一番重要だと思われまます。

今後、現在の災害等につきましても、尾鷲市有林じゃなしに、尾鷲の山につきましましては、大手林家さん、林業家さんが、過去からそういう施業のもとで、森林災害を未然に防いでいると思われまますので、そういうことも重視しました中で、産業の掘り起こし、地場産業の掘り起こしということで進めていきたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

この平準化に伴った作業で、今回の主伐計画でもそうなんですが、主伐後の植栽に関して、少しご質問させていただきたいと思います。

やはり尾鷲市は、海と山の関係が非常に密接でありまして、海の漁場にとって効果的な山づくりというのが当然必要になってきていると思います。

そして、この市有林の主伐後の生産林、環境林など、山林の持つ役割である機能を踏まえた森林ゾーニングの区分を見直す必要もあるのかなと感じて、定期的に見直す必要があるのかなと思うんですが、今回の主伐計画で伐採された後の植栽に関して、また同じところに同じものを植えていくのか、それとも、先ほど、一投目で質問させていただいたように、樹木の種類ですとか、量を変えていったり、そういったような計画というのは、今のところ考えておられますか。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 主伐後につきましては、森林総合研究所と今協議しておりまして、経費的なものもあるんですけども、三林議員が言われましたように、広葉樹、針葉樹という段階で、複層林的なもので植栽を、植えつけという形でのものを今進めております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） それは、樹木の種類や量というのは、今後、また同じように、生産林を重視していくということによろしいんですか。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） そのとおりです。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） その関連の質問なんですけども、今後、今回の主伐計画の後に、約9年後、10年後に、分収造林の分の材木もかなり伐期を迎えてくると思うんですが、分収造林の計画について、あと10年、15年したときに、40年、50年のヒノキになると思うんですけども、この部分に関して、現在、緑資源機構との協議とか、そのあたりはどうなっておりますか。やはり、長伐期化していくのでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 総務常任委員会で、主伐計画の平準化ということで説明させてもらったんですけども、長期というんじゃないですね。期を超えて100年すれば大径木になるんです。今のヘクタール数、平準化にする場合には。一応、600強の、今の突出した市有林があります。その中で、年間これ、市有林、施業計画の中で20以下の、今回、13ヘクタールの主伐予定1回という形で13、これらですけども、それをやる際にでも、1年でそういう形で、30年たてば、実際、10に対してもまだ30ヘクタール、残り570という形で、もうそれを100年たっても、半数の、今の尾鷲ヒノキが100年以上

の木が、大径木が残ります。それにつきましても、大径木をつくるためには、それなりの手入れを行わなければなりません。木を植えるということでは、森林を育てるということは、公益的機能を発揮させることになりまして、第一に公益便益というのが行政の役割だと思っておりますし、その中で活性化を進めていくという形での進め方を私どもは説明させてもらったつもりでおるんですけども。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ということは、市のほうの考えと、緑資源機構さんとの考えというのは、大体、そういう形で協議されているというふうに理解させてもらってよろしいでしょうかね。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） そうですね。緑資源機構じゃなくて森林総合研究所なんです。の場合でも、やっぱり国土保全という形で、市有林も国土保全、水源涵養という形のもので進んでおります。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

続きまして、尾鷲の林業と尾鷲ヒノキを守っていくために、ちょっとご質問をしたいと思っております。

先ほど、市長の答弁でもありましたように、市場に木材を供給するというところで、尾鷲ヒノキの名を広めていくと、そして流通を、良質な循環を促すことによって林業を支えていくというご答弁をいただいたんですが、市有林としての立場で考えますと、市場への供給だけが尾鷲林業の安定につながるということではなくて、あくまでも市場への供給は一過性のものだと私は認識しております。そして、市場だけにとらわれ過ぎることなく、尾鷲林業全体を取り巻く環境を支持していくような施策をぜひ盛り込んでいただきたいなと考えております。

現在、尾鷲林業を取り巻く環境の中で、林業従事者を確保していくということは、非常に、先ほど市長もおっしゃられたように、なかなか状況的に難しい問題でありまして、あと10年もすれば、施業技術を持った人材が急激に減少してしまうように、私は本当に考えております。これは、尾鷲のみならず、全国的にも同じ問題を抱えており、今後の尾鷲林業を守っていくために、市長はそういう地域林業の将来を支えられる基盤整備として、市有林をどのように活用していくか、またもう既に民間と協議とか、もしなされているようでしたら、お答えできる範囲でいいので、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 言うまでもない話ですが、尾鷲林業につきましては、江戸時代からの長い伝統を持っているということでもあります。しかも、その中で密植という、特殊な施業を行うというようなことで、随分優秀なヒノキを産出してきました。そういった伝統を市有林を初めとして、どんどん続けていきたいというのがまず一つの思いであります。

それと、やはりきちんと管理することによって、人工林でも自然林に負けないぐらいの水の涵養機能とか、そういったものが保全できるということでもありますので、それもあわせてきちんとやっていきたいというふうに思っております。

主伐計画の中で、私は常々思っておりますのは、やはり今までは、材の利用範囲がある程度限られていたのではないかなというふうに思っております。私が皆さんにはしをつくりましようと言ったのは、それは一つの手始めでありまして、みんながはしを手始めとして、例えば木工、家具、今でも優秀な家具をつくられる職人さんはおられますが、もっと尾鷲ヒノキの有効活用するような分野での産業を起こしていく、それがいわゆる6次産業化であったり、農商工連携であるわけですが、そういった部分を推進することによって、お互いに林業部分が活発になっていくでしょうし、それから産業というか、地場産業的なものも活発になってくると、そういった相互の関連が期待できるような施策をこれから進めていきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

やはり尾鷲林業、せっかくブランド化した尾鷲ヒノキを有効に、新しい商品の開発にしても、商品価値を高めていくためにも、ぜひいろんな取り組みを行っていただきたいと思っております。

そして、その尾鷲林業を守っていくために、幾つか分けて質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まずは、担い手の確保についてご質問をしていきたいと思っております。

産業として、魅力を引き出して発信していかなければならないのは当然なのですが、先ほどの市有林の搬出に関しても、搬出じゃなくて、今後の保育とか、そういった施業の一部を森林組合に任せていくという答弁をいただいたんですが、やはり同時に、民間の事業のほうにも仕事をどんどん出していく形をつくらないと、やはり民間の事業者が安定した雇用を望める環境をつくる必要がないと、や

はり雇用という部分にはつながらないと感じております。

そして、民間であれ、森林組合であれ、そちらで雇用された方が後に小規模であっても、地域や知り合いの山の手入れとか、手入れ作業などが小さな作業が小回りがきく集団として活動できれば、民有林の放置を防止することに役立つのではないかと考えております。

しかし、林業は体力的にもきつい仕事でありまして、平均所得も下がっている中で、山林事業者が安心して働けて、若い人でも生活していけるような雇用の場となるためには、やはり安定した将来の基盤となる作業量の確保と対価がなければ、やはり生活が成り立っていかないのが現実です。若い担い手の確保のために、広報、PRをするには、民間だけの広報力ではなかなか限界があると思います。やはりそういった周知の部分に関しては、行政の持つ役割というのも大きいですし、そのあたり、事業者にとって、できる行政としての協力といいますか、仕組みづくりをぜひ行っていただきたいと思いますが、その担い手確保について、もし今後取り組まれる計画があれば教えていただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えばですね、本年度におきましては、緊急雇用創出事業による森林調査業務及び林道沿線環境整備事業によって森林組合尾鷲においてであります。6名の新規雇用者が採用されております。

それから、森林総合研究所との契約地である川原木屋地区において、その方たちが間伐木の選別作業の実施とか、林道沿線の整備作業を行っていただいております。将来的な後継者につながるのではないかなというふうな期待もしておるところであります。

それから、作業とあわせて、林業技術の指導者の育成につきましては、森林組合とか大規模な林家さんにつきましては、林業技術の指導者がおられると聞いておりますけれども、市有林についても、今後施業委託が増加していくことを見込んで、監督員が実質的な技術指導を行う機会がふえていくものと思われまので、そういった意味で、市有林管理だけではなく、尾鷲林業の技術を伝えていく責務があるんじゃないかなというふうに思ってますし、担えるように、地域の指導者の方に教を請いながら継続して監督員の育成強化を図ってまいりたいと考えております。

PR効果等につきまして、林家の方と協力しながら引き続きやっていきたい、広報等についてもそういった形で継続してやっていきたいなというふうに思っ

いるところであります。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

先ほどもお話しさせていただいたように、まず、雇用主、林家の方とか、森林組合に対してでも、やはりこの先の作業量の確保というのが、まず雇用を生む要因の一つになると思います。そして、やはり今回主伐、今後の尾鷲の市有林の主伐計画においては、相当な量の仕事量があることから、やはりこれを理由に、どんどん尾鷲林業の活性に努めていただきたいと思います。

そして今度は、担い手育成の問題について、ちょっとお聞きしたいと思っています。

先ほどもちょっと触れましたが、組合でも民間事業者の方の雇用であったとしても、やはり山林従事者として一人前になって、やがて独立したとしても、地域に根づいた林業に取り組む人々というのを守っていかなければならないと考えております。やはり、そういう人たちが今後の尾鷲の林業を継承して、文化や産業、取り巻く環境の産業は守られていくことにつながると思っています。

そして、担い手についてなんですが、やはり山というのは、将来、未来に形を残す仕事でもありますし、やはり魅力のある、内容的には魅力のすごい濃い仕事だと私は思っております。そして、やはり生涯かけて山づくりを行って、さらにその次の担い手に継承していく文化というのは、この先ずっと続けていかなければならない事業だと思っていますので、やはりそのあたり、安定してそういう若い人をどんどん育てていくという環境が必要だと思うんですが、今後の主伐計画においても、9年、その先も平成45年までは、今のところ、私の手元の資料ではあるのですが、かなりの、相当の量の主伐計画がございます。この中で、やはりそういった市有林を使った、活用した担い手、後継者育成事業について、試験的にでも、いろんな事業を先ほど申し上げたように、ボリュームを持たせるような形で取り組んでいただきたいと思います。そのあたり、市有林の利活用について、どのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

済みません、研修・教育ですね、今後、担い手の研修・教育の場としてという意味でお願いします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、主伐を行いますと、いろんな新たな施業が発生します。

先ほども言いましたが、植栽、下刈り、枝打ち、除間伐等が発生します。この発

生ずる業務を利用しまして、尾鷲林業独特の施業技術につきましても、例えばの話ですが、市有林を活用した就業訓練等などを行うことができないかなどについて、検討をしているところでもあります。林業技術の継承になるような仕組みを何とか、どこかで取り入れたいなというふうに思っているところでもあります。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、低コスト林業についてももう少しお聞きしたいと思います。

最近では、近隣地区の素材生産業者さんなどは、これまでの自分たちの地区を越えて仕事を取りに動いております。材価が安い近年において、業者はコスト競争で勝負されており、尾鷲の業者もやがて危機感を強いられるのではないかと感じております。

市有林における生産林については、やはりこういうことを踏まえまして、先行的事象を考慮した上で、将来の業務に備えて、コストを意識した整備計画が必要だと私も思っております。

市有林は、やはり5,000ヘクタールを超える面積を扱っていく上で、今後やり方によっては、年間の生産量を上げていくことも可能であり、低コスト林業を取り巻く環境をデメリットを生産量でカバーしていけるとも考えられます。

市有林は民有林に比べると、やはり林道の整備、作業網の整備が進んでおりまして、今後伐採に関しましても、植栽に関しましても、かかわる作業の中で、やはり林道、作業網の整備が直接コストに大きくかかわってくることだと私も考えております。

そして今後、やはり市場の動向というのは不安定でありまして、今後さらに材価が下がることも踏まえて、徹底的に生産コストを下げられる、本当の低コスト林業の環境をつくる必要があると思います。やはり、組合も事業者にとっても、市有林の一部が尾鷲林業の林業経営基盤を支える一部になるように期待したいところなんです。そのあたり、やはりある程度の一定量の仕事を供給していく、それが尾鷲林業を支える林業経営者であり、森林組合を支えることになっていくと思うんですが、やはり施業をもっと具体的に出していただきたいと思っておりますけれども、そのあたり、基盤整備についての活用について、どのようにお考えをお聞かせ願ひたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 木をつくるためには、まず手入れをしなければな

りません。その中で、いろんな今の森林事業メニューを取り入れた中で、それから森林組合は、先ほど市長が述べられてましたように、緊急雇用の中での森林組合の委託もされて、それに対しても機械的なものを導入し、それで林業家の人たちには、林業認定事業体というものを取得していただき、そのために国の補助をもらって、そういう中での組織化を広げてもらう中で今後進めていきたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

やはり、今後、作業していく上で、市場に供給するに当たっても、やはりこのコストが、今、山から木を出して合うのか、合わせられるのかというところが本当に重要なところなんですけども、やはり民間では、なかなかもう実際、補助がついても、なかなかやりづらい現状であります。そして、やはりそういう、先ほど私が述べさせていただいた、将来的に小さな集団であっても、地域の民有林を手を入れたり、そうすることができるような市有林とのかかわり方、経営を安定させるための施業の一部を携わらせていただけるような環境をつくっていただくことが大事なのではないかなと私も考えております。

そして、今回、職員を増員するという事なんですが、今回の主伐計画を見て、管理業務にそれほど人員が必要なのかというところが1点気になります。

市有林の今後の取扱量は年間どのぐらいを想定した量で職員の方を採用していくのか、また市は行革に取り組んでいっている中で、ことしいただいた集中改革プランにおいても、今後4年間で20人の削減に取り組むことになっております。この行財政改革の中において、そういう職員をふやしたりすることで、ほかの課にしわ寄せが出るのではないかと疑問を感じますが、そういう職員の採用、現業職の見直しについて、いかがお考えでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） それは、今現在、市有林で作業員を雇用しているという中のご質問ですか。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 今回、主伐計画に伴って職員を増員していくというお話をいただいているんですが、その部分に関してお答え願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 先ほども申しましたように、作業員にかけては、

これから徐々に森林組合のほうへ委託していくような、それは24年からの主伐については、そういう中での委託契約的なものを考えております。

それに伴い、尾鷲は今、主伐業者というのが3業者しかおりません。それにつきましても、他県でやっておるんですけども、尾鷲のほうの方向性としまして、その方々も、そしてほかの、いうたら土木業者的なもの、そういう技術的なものを複数年学んでいただき、主伐事業の形もとっていくような考えをとっております。

職員につきましましては、市有林の面積はもう実際、議員さん言うてますように、5,034ヘクタールあるわけなんです。それを今、現状で2名の職員で管理をしております。主伐計画にもお話しさせてもらったんですけども、昭和時代の中には、森林総合研究所1,100の公団ですね、その当時、そのときには作業員50人、それで職員が6名というような説明をさせていただきました。今後、そういう形のもので主伐をしていく際には、2年以内に植林をしなければいけません。これは法的上決まっておりますので、その際には、人員の安全管理、それから今の言う5,034ヘクタールの管理体制をしっかりとしていかなければなりません。今の職員で主伐、した後の植えつけ、管理という形のサイクルをとりますと、職員の増加が説明しましたように、必要となります。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 今回、この説明をいただいている技師のほうのお話ですね、今後、主伐、2年後から3年後になりますか、皆伐した後の植栽に係る技師の費用でということまで理解させていただいてよろしいですかね。

あと、その技師にかかわる増員と、あとは管理業のほうの職員の増員していきたいということでもよろしいんですかね。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 技師の増員もなんですけども、今の職員、機構改革で（聴取不能）されたと、先ほど言われましたけども、振興的な、補助的なもの、事務的なものも、含めた中での増員というふうに考えております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） それでは、あと1点、行革の中で、やっぱり職員を減らしていく傾向である中で、やはり計画がそういう計画である以上、1課でそうやって人がふえると、ほかの課のやはり削減にしわ寄せが出るんじゃないかと思いますが、市長、そのあたりいかがお考えでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 確かに、その作業量は今後ふえてきます。そういった中で、いろいろ手法あるんですけども、外部委託できるもの、逆に一時的に臨時職員のような形で雇うようなもの、それから直接職員で管理も含めてしなきゃならない、いろいろございます。そういった中で、先ほどもご指摘いただいていますように、行財政改革というところもございますので、どういった部分で市職員が必要なのかということを見きわめながら、適切に配置していきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 説明ありがとうございました。

市有林は、やはり今説明を受けたように、やはり5,000ヘクタールを超える森林を管理していく上で、年間、今回からも主伐の計画がもう立っており、かなりの、45年までにおいても約199ヘクタールの主伐計画が一応今現在では立っておる中で、やはり職員の手が回らずに、職員をふやし、管理力を上げたいということは、十分に理解はできるんですが、やはり今、副市長もおっしゃられたように、業務の一部を協働できるような、民業への開放も視野に入れて検討していただきたいなと私も思っておりました。

やっぱり山を育てるということは、長期にわたって従事する人の、ほんと生涯とともに過ごしていくものでありまして、これから育てる山には、やはりこれからともに育つ人たちもかわりながら、尾鷲の林業を継続させていくことが必要なんじゃないかと。また、そういうことが可能な組織づくりがあってもよいように感じますが、そういった、これが組合であれ、民業であれ、それが全部合わさってでも結構なんですけど、そういったような外郭をつくるような計画とか、お考えはございますでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） それは、今後森林組合で協議していく中で、外郭という意味はどういう意味なんでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ちょっと説明不足で申しわけございません。森林組合は森林組合で、尾鷲と紀北町を、この森林組合おわせの場合は管理しているわけで、やはり尾鷲林業独自の林業施業を考えられる外郭、もしくは市の業務の一部を受託できるような組織づくりというような機能もあっていいんじゃないかなと思うのですが、そのあたり、今後、先ほども、何度も私も言わせていただいているよ

うに、市有林に関する主伐の作業計画が大き過ぎて、かなり、職員で実際対応していくのは大変なんじゃないかなと思っております。そういった中で、やはり今後、将来的にそういった外郭団体を、作業であったり、管理の一部であったりを受けられるような、そういう組織づくりも必要なんじゃないかなと思うんですが、そのあたりについてお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 外郭団体、先ほど言いましたように、作業的なものについては、森林組合にこれから委託します。それで、林業というのは、搬出的なものについては、先ほども言いましたように、土木業者、尾鷲には3業者しかないんですけども、これにつきましても、林業というのは複数年、時間がかかりますので、そういう林業技術を取得した中での方向性を考えていきたいと思えます。職員につきましては、やっぱり安全管理的なもの、5,034ヘクタール、これは先ほど副市長が言うてくれましたように、そういう中での増員を木のまちとしてはお願いしてるわけです。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） わかりました。

やはりちょっと、私も今回、いろいろと主伐計画に基づいて、いろいろと調べさせていただいている中で、やはりほんと、この仕事量に対して、先ほども触れましたけども、行革もあって、苦しい尾鷲の状況の中で、安全にやっていくことが本当に可能なのかというところが、やはりちょっと疑問にありましたので、それであれば、新しい組織の見直しを考えられるのも一つじゃないかと思いましたので、ひとつ今後、将来的に検討されることがあれば、一つ提案として受けとめていただきたいと思います。

そして、先ほど、市長も木材のことを全体的に利用することが大事なんじゃないかというふうなお話もちよっとされたので、やはり私も、ただ市有林として市場に供給するとか、またその先の製品に関して、民間の力を発掘していくという仕事は、行政としては大事な仕事だと思うんですけども、やはり尾鷲ヒノキ自体のやはりブランドですね、尾鷲ヒノキのやはり価値の向上という部分で、いい木をつくっていくには、やはり森林整備に伴って、やはり優秀な杣人を育てて、その杣人がよい山を育て、尾鷲ブランドを守っていくと、そして決して机上や手続上のもではなくて、本物のよいものをつくっていくという、本当の素材の部分に関して、もっと付加価値を上げていくのが大事なんじゃないかなと思っており

ます。

そしてまた、市の管理力、マネジメント能力と、民間のそういった、今さっき市長がおっしゃられた木工技術であるとか、そういった民間のノウハウが上手に合わさってこそ、新たな尾鷲ブランドの、尾鷲ヒノキのよい商品・製品開発につながっていくと思うんですが、尾鷲ヒノキをやっぱり価値をどんどん上げ、いろんな形を変えてでも、皆さん外に周知して行って、またそういったことが参加しやすい仕組みづくりが必要だと思うんですが、市長は、そのあたり仕組みづくりについてお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 正午を過ぎると思われますが、会議を続行いたします。

市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲ヒノキの魅力を端的に紹介していただいているのは、夢古道の湯でやっていただいている入浴木でありまして、本当にああいう発想ですね、木を切って湯に浮かべる、そういったことで、魅力を全国に今発信をいただいております。そういったような形で、民間の方の林業、木材に対する取り組みを尾鷲市としては最大限に支援をさせていただきたい。その中で、尾鷲ヒノキのブランドを全国に広めていくことができたなら一番いいなというふうに思っております。要するに、地域の産業が興ってくる、その中で、尾鷲ヒノキのブランドが全国に広がっていくというような、ちょっとした発想で随分なPRができるというふうに思っておりますので、民間の方のこれからの活力を支援させていただくようなシステムをつくっていききたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

今、幾つか質問させてもらった中で、担い手の確保・育成、そして将来的にコストのかからない林業環境の整備、作業量の供給、尾鷲ヒノキの付加価値など、ぜひ総合的に考えていただきまして、今回の主伐計画の中でそういったいろんな問題を含んだ問題に対して、試験的に事業に取り組んでいただきたいと望みたいと思います。

そしてあと、ちょっと防災にかかわる、防災といいますか、山林機能を生かした防災について1点だけお聞きしたいと思っております。

山林に囲まれた尾鷲市では、山の近くに住む人たちにとって、台風や集中豪雨は不安の要素の一つでもあります。そのためには、ふだんから、やはり山林の手入れが必要でありまして、今日の材価の低迷、先ほども何度もお話しさせていた

だきましたが、担い手不足など、林業を取り巻く環境に問題が多くありまして、強い山づくりをするには、山主にとって負担の強い時代ではあります。民有林においても、間伐など手入れの進まぬ山も多いと聞きますが、しかし、木の成長とともに、適正な間伐などを行われていない山は、やがて土壌もやせて、枯れ木や風倒木を引き起こし、本来の土砂災害防止機能や水源涵養機能が果たせません。

林業の衰退は、災害時などの生活に身近な地域や道路周辺に大きな被害を起こしかねません。昔なら、各地区に山林に精通した人がいて、その方たちが強い山づくりを心がけてこられた成果が、今の雨に強い尾鷲を支えていると思います。林業の衰退は、民有林の荒廃にもつながり、災害にもろくなってしまう気がしますが、民有林の放置対策として、強い山をやはり生活に密着したところは民有林が多いものですから、そういったところの市としての対策というものを市長のほうで何かお考えがございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回の台風12号でも、たくさんのごみが海に流れてきました。今、尾鷲港にも、そのときのごみがたくさん積まれております。一度見ていただくとびっくりしますが、これほとんど流木なんですね。その流木が今回、定置網の網を随分破りました。それから、養殖のこわりを随分壊しまして、網を破りました。そういった中で、これは根本的に山林対策をやらなければならないということで、市も考えますが、取り急ぎ、私は国、県に対してこの現状を見ていただいて、何らかの手を打ってもらうような要望をこれからしていきたいなというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

ほんと、災害時に土砂崩れだけじゃなくて、そういった海への環境を及ぼしたり、そういった養殖業者、海面養殖業者への被害とか、あとは流木を引き上げる費用ですとか、総合的に後々費用が大きくなってしまふことに対して、やはり事前に予防できることは予防防災として取り組んでいただきたいなと思っております。

最後に1点だけお聞きしたいんですが、最後にお聞かせいただいたカスケード利用によるバイオマス事業なんですが、やはり、今現在、先ほど私も尾鷲の場合は木材が豊富な部分がありますので、木質バイオマスについて展開を望みたいと

思うんですが、今後木質バイオマスを活用した、今回の主伐計画、この先ずっと続く主伐計画に伴ってできる、具体的なバイオマス事業とかございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、中部電力さんは、碧南で石炭火力の一部に、例えばオーストラリア等から輸入したユーカリのチップを混焼して実験をされております。そういう中で、三重県と一緒に、そのチップとして、例えばヒノキのものが可能なかどうか、そういった検討、それから研究、中部電力さんも合わせましてこれからやっていきたいなというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

チップを安定して、そういった形で中部電力さんへの一部供給とか、そういった話があれば本当にありがたい話ですし、またそれをベースにして山づくりに必要な経費の軽減とか、新たなバイオマス事業の基盤となるのかなと考えます。

そうした場合、今後、市長のビジョンで結構なんですけど、それらの事業に伴って施設を、公的施設、公益的施設をつくっていくようなお考えとかはございますでしょうか。

そういった、例えばそういう中電さんへのチップの供給ですとか、そういったものがもしあれば、かなり山づくりに必要な経費とか、バイオマス事業を支える基盤となると思うんですが、またそれと相まって、こういう主伐計画からかなりの量が出てきますので、そういった意味を含めまして公的施設、公益的施設を今後、市長のビジョンで結構なんですけど、つくっていききたいというようなお話といえますか、計画があれば、お聞かせいただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） とりあえず今、いろんな実験をやっていって、その中で、例えばいろんな問題が起きてくると思います。単価とか、いろんな問題が起きてくると思いますので、そういった中で、今後検討の話かなと。今のところ、特に具体的なものとしては想定はしておりません。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

最後に、やはり森林経営、山林従事者、林業に附帯する産業にとって、現在は非常に厳しい時間を過ごさせられております。経過とともに、尾鷲林業の文化や

技術が失われることのないよう、市有林の活用と施策を見直していただけるよう、強くお願いしたいと思っておりますので、よろしくお申し上げます。

これで私の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（中垣克朗議員） ここで休憩いたします。午後は1時30分からといたします。

〔休憩 午後 0時10分〕

〔再開 午後 1時30分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、8番、三鬼和昭議員。

〔8番（三鬼和昭議員）登壇〕

8番（三鬼和昭議員） それでは、通告に従い、一般質問を行います。

本年3月11日に起こった東日本大震災の地震・津波の脅威を、そして過日の台風12号においては、当市でも幾つかの被害が報告されているものの、幸いにも人的被害とならなかったが、近隣市町において豪雨による土砂災害等、甚大な被害を受けております。改めて、ご冥福とお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を祈るばかりです。

自然の猛威を再認識して、防災施策を議論し合い、より最善な防災対策の方向を見出さねばと考えています。

それでは、通告順に質問をしていきたいと思いますが、私の今回の質問は、すべて今定例会冒頭で述べられました岩田市長の市政報告を題材としております。質問とともに、提案・提言をもさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最初に、産業振興についてです。

本年4月より市役所の組織及び機構が見直され、水産農林課が魚まち推進課と木のまち推進課に、そして新産業創造課が商工観光推進課となり、岩田市長らしさを主張するネーミングとともに、組織をより専門的にしています。

しかし、この3課の連携なくして、第6次産業化はあり得ないと考えますが、むしろ第5次総合計画で進めた方式、うみ業・やま業と、産業分類上の幅を持たせ、まちづくりにプロデュースセンターなる推進母体を設置し、第6次産業化推進のスタイルを明確にした新産業創造課というような未来志向的なネーミングを捨て、よりリアル感のある課名と組織の分割を行いながらも、常々市長の口にする産業振興のすべは、総じて第6次産業化と表現しています。

そこで、4月以降、この3課それぞれの産業振興に係る業務の指針と具体的な

取り組み及び第6次産業化を目指しての3課の連携による施策等についてご説明ください。

次に、教育について、尾鷲市教育ビジョン、仮称ですが、については、同僚議員が後ほど一般質問を用意されているので、その中身をシェアリングして質問したいと思います。

8月に開催された尾鷲中学校講師に係る喫煙問題の説明が行われた生活文教常任委員会で、岩田市長が述べた尾鷲らしい教育を進めてほしいとの発言に対し、畑中教育長は、漠然と抽象的に、そのように進めますと発言し、また平山教育委員長は、これまた抽象的な教育の持論を述べるにすぎず、教育理念とともに具体的な取り組みを聞くこともなく、尾鷲市教育の未来に不安を感じたのは私だけでしょうか。

この尾鷲市教育ビジョンの総論、いわゆる理念は同僚議員にお任せするとして、具体的に、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校との連携のあり方や魅力、特色ある地域に根差した教育とは、どのような教育なのでしょうか。

これまでの教育においても、何がかけていて、何を改めようとしているのか、あるいはどのように新しいものを求めているのか、もちろんこれまでのよさも含め、教育委員長並びに教育長の所見をお示しください。

また、施設整備、幼・小・中学校の配置計画、就学前教育（幼保の関係）のあり方、通学区域の見直し、学校運営のあり方等についても、将来像を掲げていると受け取れますが、学校耐震化整備計画により施設整備の方向性を既に決めてしまっており、幼・小・中学校の配置計画も一部地区の問題にしかすぎません。当然、通学区域の見直しについても同じであります。

また、幼保の関係について、教育委員会と福祉保健課、あるいは保育園を運営する尾鷲民生事業協会を交えた意見交換や連携、あるいは幼保一体型の保育の運営など、これまでどのような取り組みをされてきたのか、尾鷲市教育ビジョンの策定でクローズアップしているように、当然、尾鷲市教育委員会の積み残された課題なればこそだと言えます。これまでの経緯をご説明していただくことを求めまして、1回目の壇上からの質問をこれで終えます。

議長（中垣克朗議員）

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 最初に産業振興に係る業務の指針と具体的な取り組みについてであります。

まず、木のまち推進課につきましては、全国的な林業の低迷に伴い、本市におきましても市場に出される木材が減少しており、それに伴う市内木材流通の滞りや製材業者等が減少している現状をかんがみますと、まずは、市有林材を市場に定期的に安定して提供することが林業振興の第一歩であると考えておりますので、さきの総務産業常任委員会でもご説明させていただきました市有林主伐計画にのっとり事業の推進に向けて取り組みを進めているところです。

尾鷲ヒノキにつきましては、尾鷲ヒノキプレカット協同組合や尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合等によって、構造材や内装材として利用されていることはもちろん、先ほどの南議員への答弁でも申しましたが、入浴木や積み木への利用など、民間事業者でも、尾鷲ヒノキの間伐材を使ったさまざまな取り組みが進められております。こうした取り組みを支え、林業振興につなげていくためにも、その素材となる尾鷲ヒノキをつくり育てる林業界の活性化は必要不可欠と考えておりますので、現在の低迷する林業の底上げを行うべく、来年度からの市有林主伐事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、魚まち推進課につきましては、本市は古くから漁業や水産加工業を中心として、水産業が発展し、自然に恵まれた中で漁村を形成し、海と深くかかわりながら暮らしを営み、漁村の文化をはぐくんでまいりました。しかし、近年の漁場環境の悪化、漁業者の高齢化、漁業後継者、担い手の不足による漁業生産量の減少を初め、魚価の安値推移、漁業所得の減少、消費者の魚離れ現象や水産物の輸入増加など、水産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあると認識しております。そのため、本市の水産業について、漁業生産、漁家経営、流通、消費の四つの観点から見直し、少しでも改善していくことのできる施策を打ち出していくことが必要であると考えております。

そういったことから、まず、漁場の環境保全や栽培漁業の推進、漁場造成、複合的漁業の推進、持続可能な養殖漁業の推進など、生産性の向上を目指すとともに、漁業体験教室などの充実を図り、後継者、担い手づくりに取り組んでいます。

また、魚価の向上を図るため、マハタ、アオリイカ等のブランド化に向けた取り組みを行うとともに、若い世代に向けた魚食普及を図るため、学校給食での利用促進、イベントを通して、地産地消の普及促進も計画しております。

このような施策を持続的に遂行する一方、その拠点である産地市場の安定的な運営や充実も図らなければなりません。そのため、まずは尾鷲地域において漁業が存続できる産地を形成することを目的に、漁協を初め、漁業者、流通加工分野

並びに行政が参画して、三重県尾鷲市尾鷲港産地協議会を設置、所得につながるさまざまな取り組みや施設整備等の調査検討及び知識・技術の取得等の取り組みを行ってまいります。

次に、商工観光推進課につきましては、雇用の場が安定的に確保できていることを目指すべき到達点としてとらえております。これを達成するためには、さまざまな手段や手法が考えられますが、都市部から離れた条件不利地と言われる本市においては、まずは内発型の産業振興に力点を置くことが得策であると考えております。

そこで、みえ尾鷲海洋深層水や熊野古道、尾鷲の産物、尾鷲の食等、それぞれの活用と振興はもとより、これらを組み合わせることによる新たな展開など、尾鷲ならではの資源を有効活用した農商工連携や6次産業化を目指し、商工観光の振興を進めております。

具体例としては、市政報告でも述べさせていただきましたように、海洋深層水多段活用型陸上養殖試験、尾鷲まるごとヤーヤ便、食の魅力づくり、健康増進プログラムなどの事業を進めており、既に実施中のものや実現を図ろうとしているものがありますが、これらは尾鷲の資源だからこそ、他地域との差別化が図れ、特徴ある取り組みによる産業振興が行えるものと思っております。

また、国や県においても、地域資源の活用、農商工等連携、6次産業化についての施策が進められておりますので、この動きに同調していきたいと考えております。

次に、6次産業化を目指しての3課の連携による施策等についてであります。議員言われるとおり、機構改革を行ってから、5カ月が経過いたしました。この間、先ほど産業3課の指針や取り組みを述べさせていただきましたように、それぞれの課で業務を進めながら連携することを念頭に置いております。

具体例としては、従来から海洋深層水多段活用型陸上養殖試験、おわせ元気・満足度アップ事業、甘夏保存試験、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業などにおける連携を行っております。

繰り返しになりますが、機構改革後5カ月でありますので、今後さらに連携を進め、特に試験中の事業の実現を図ろうと考えております。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） きょう、きょうにかかって、議員の皆様からご批判いただきました。大変身にしみて感じております。誠心誠意頑張っていきたいと思っ

おります。

それでは、答弁させていただきます。

幼・小・中学校の連携や魅力、特色ある地域に根差した教育は、尾鷲教育目標の中に設定されており、各学校においては、それを踏まえ、独自の運営方針を策定しております。

子供は、どのように育つか見通した教育は重要で、学校間の連携のキーポイントになっております。特色ある学校では、それぞれの学校が創意工夫して、独自の展開が必要であります。そのためには、校長に、さらに責任と権限の伴った学校運営をさせることも一つの方法だと思っております。

教育委員会の反省としては、学校全体の連携状況や、魅力・特色のある学校を通して、全体としてのとらえ方や検証過程、つまり、どのように目標達成しているか、この時期に何をすべきか、何ができていないかという検証が必要であった。そこにおいて弱さがあったと思っております。

中学校と高等学校の連携は、生徒の学校見学や学校間連絡会などで進められております。地元には、高等学校は1校しかありませんが、すべての中学生が志望校に進めるように、生徒の学力、勉強に取り組む姿勢の問題を克服し、また高等学校と情報を共有することにより、連携を深めていきたいと考えております。

就学前教育は、子育て支援とかかわって大変重要な問題であります。教育委員会では、福祉保健課と教育委員会の連携について協議を重ねております。

幼・小・中学校の配置計画は、平成19年の尾鷲市立小・中学校の配置計画をもとに進めており、今年度中に前期5年間の見直しを行います。後期5年間は綿密な計画が必要で、年次ごとの目標実現の進捗状況を確認しなければならないと思っております。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 三鬼議員のご質問にお答えいたします。

小1プロブレム、中1ギャップという言葉が聞かれ出してから数年がたちましたが、児童・生徒の様子を見ると、保育園、幼稚園から小学校に入学した段階で、（聴取不能）活動面の変化、あるいは小学校から中学校へ移ったときの生徒指導面の変化は、我々にとって大きな課題の一つになっております。

教育委員会では、これらの課題を重視し、保育園、幼稚園、小学校、中学校の教員が連携して研究会を行い、教師がいかに児童・生徒の内面まで理解していく

か、また自分たちが育てた子供たちが、こういった成長を遂げていくかを検証するために、今年度、その連携のための予算をつけていただいたところで、検証に取りかかっております。こういったことを踏まえ、これから策定される尾鷲市教育ビジョン（仮称）に対しましては、十分議論をしていただき、よりよいものを策定していきたいと思っております。

幼・小・中学校の配置計画や就学前教育のあり方等に関しても、尾鷲市教育ビジョン策定委員会において十分議論を重ねていただきたいと思っておりますが、本年3月議会において三鬼和昭議員の質問に対して答弁させていただいたように、幼・小・中の配置計画につきましては、前期分の見直しをすることになっており、特に輪内地区の幼稚園、小学校につきましても、教育委員会で慎重に議論しなければならないと思っております。

なお、この尾鷲市教育ビジョンにつきましては、本年度中に策定準備委員会を立ち上げ、骨子をつくり上げ、来年度早々に策定委員会を組織したいと思っております。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） それでは、先ほどは総論的な質問をしましたので、各論という形で順次質問をさせていただきます。

まず、産業振興の中から水産振興についてですが、トータル的な取り組みについては、先ほど市長にご答弁いただきましたので、具体的に質問をさせていただきますと思います。

まずは、漁業後継者育成についてでございます。水産振興の中では非常に一番大事な部門でありまして、これまで水産振興については、我々議員有志で尾鷲漁業協同組合を中心とした懇談会を持たせていただいておりますが、ほかの地域も含め、漁業後継者の育成をどうしていくかということです。

過日、伊勢市まで出向き、軽油取引税課税免除恒久化を訴える三重県漁業者決起大会へも参加させていただきましたが、漁業経営している若手でさえ、自分の子供には漁業は継がせたくないし、継がせるような所得を確保できないと叫んでおりました。

日本人の食には水産物は欠かすことのできない食材でありながら、安価な魚価や水産資源の減少などから、漁業という職業の不安定さがこの叫びとなっております。

三重県は水産県として、日本のトップを走り、またその漁業所得が県内の市町どころか三重県そのものを支えてきた実績があり、現在の実情を考えると、県とともにその施策を講じなければ衰退の一途をたどるばかりです。

魚博士と言われる岩田市長の漁業後継者育成に対する意気込みをまずはお聞かせください。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 漁業衰退の大きな要因の一つに後継者、担い手の不足が言われているところであります。そういった中で、尾鷲管内の漁業組合員総数を見ますと、平成21年度は1,110人なんです。平成元年では2,210人だったわけですので、20年間で2分の1までに減少しているというところであります。

中でも正組合員数は、平成元年の1,749人に比べまして、平成21年では512人と3分の1以下まで激減しております。その組合員数の減少とあわせて、組合員の高齢化が大きな課題となっているところであります。

では、今まで尾鷲市としてはどうしてきたかといいますと、平成11年度から毎年各地区の大型定置網において、漁業体験教室を開催するとともに、就業までの研修期間におきまして、漁業後継者確保支援事業も取り入れて対策を講じてまいりましたが、なかなか安定的な雇用には至っておりません。その原因は何でかといいますと、それはさまざまありますが、しかし今後とも粘り強く各地区と協議をしながら進めていきたいというふうに思っているところであります。

三重県下でも同様な問題が深刻な問題となっております。県においては、平成22年度から本市同様の施策を打ち出してきたところでありまして、現在、県と連携をとって体験教室だけではなく、就業に至るまでの支援を進めているところであります。

本年度から県では、就業マッチング事業を新しく設けたところでありまして、この事業につきましては、コーディネーターを水産会館に配置し、県内2地区で漁業への就業を希望する者を受け入れる仕組みづくりを構築することを目的としております。この仕組みを漁師塾と名づけて、情報発信から着業まで、就業までの一連の流れにのっとり、漁業就業者希望者を地域に参入させることが可能となる地域人材確保システムづくりをコーディネーターが支援していくものであります。

本年度のモデル地区としまして、志摩市に畔志賀漁師塾という漁師塾が開設され、現在、尾鷲漁協早田支所におきまして開設準備を進めておるところでありま

す。それぞれに漁業コーディネーターを置き、新規就業者の着業時の初期経費負担の軽減を図るため、漁協や漁業者との情報共有を行い、遊休漁労機器の活用ネットワーク等の形成を図り、データベース化を進めることとなっております。

また、受け入れる側の地域人材育成組織形成を推進しまして、地域外から就業を希望する者が県内の漁業に着業しやすいシステムを構築することとなっております。

さらに、コウエイ漁業者の漁法の伝統ですね、伝統的に培ってきたベテラン漁師さんの漁法の伝承を進めることともなっておりますので、これらを利用しながら新規参入者への支援に取り組んでいきたいと思っております。全国的に見ましても、過去5年間で250人ぐらいのIターンを受け入れている町もありまして、こういったところも参考にしながら、尾鷲としても漁業の後継者対策に取り組んでまいりたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） この取り組みには、期待したいと思っておりますし、事業をしたというだけではなしに、今、先ほどIターン250人ほどという、地区によっては実現できておることですから、ぜひ尾鷲市においてもそういったことが導けるようにお取り組みをお願いしたいと思います。

また、この懇談会を行った中で、例として、地元水産加工会社がカツオ船を購入して、水産学校の生徒を乗船させるとともに、カツオ漁のシーズンオフには、加工部門で雇用するというふうな形で、年間所得を安定させるという育成方法と、いか、こういった形を、育成計画を提案したんですけど、こういったことがあったときに、市としては、どのような支援ができるのか、市長としてはこういった計画について、どう思われるか、1点お聞かせ願いたいと思っておりますのと、もう1点は、漁業後継者の中には、本市においてやや水揚げが減少状況にある海面養殖業におきましてもちょっと触れたいと思っておりますが、この台風12号で一部、尾鷲湾、それから賀田湾含めて濁水が原因だろうと思うんですけど、養殖、2年近いような養殖魚が死ぬという事態も起こっておるんですけど、支えていくという中では、こういったマダイの被害に対する、これまで処分するのに焼却したりとかってあったんですけど、市としては、その辺の支援というのはどうなのか、できるのか、していくのかということと、海面養殖については、先ほども触れてはありましたが、やはり後継者を育成するというか、今後やっぱり仕事しやすい環境づくりというのは、市としても支えていかないけないと思うんですけど、

そういったこと、合わせてこの２点、今の水産会社のことも含めまして、これについてご答弁願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、市内の大手の水産加工会社がカツオ船等を利用して、船を所有してカツオ漁を行いたいというようなこと、最近、市内の大手加工業者が定置網を持ちまして、定置網での従事者を雇用するとともに、その売り方ですね、販売までを手がけて、一連の、一つの流れをつくっているというところがありますので、新しい試み、要するにサラリーマン漁師的な考え方だと思うんですが、そういったのも一つの大きな流れに今回なってくると思われまますので、その取り組みについてはできるだけの支援をさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、海面養殖魚につきましては、まだ全体のへい死の数はつかめておりませんが、大変たくさんの魚がへい死したと聞いておりますので、私も胸を痛めているところであります。まずは、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。市といたしましては、何らかの支援を考えていきたいと思っております。とりあえず、３月１１日の東日本大震災で県が新たな支援策をつくりました。この支援策が今回も適用できないか、これを今、県と詰めております。もしこれが利用できるのであれば、この支援策を利用して海面養殖業者の皆さんを支援していきたいと思っておりますし、不可能であれば、議会の皆さんのご協力を得て、１６年ですか、それ以前も何回かありますが、海面養殖のへい死に対しての支援策を行った経緯もありますので、同様の支援策を検討していきたいなというふうに思っております。

それから、本市の海面養殖は、またこの平成元年と比較させてもらいますと、平成元年には２０１の経営体を有しておりました。その生産量も５，２４８トンと、県下はもとより、全国的にも生産基地として名をとどろかせていましたが、長引く不況のもとで、今、平成２１年には経営体数が３４、生産量が２，１０７トンと著しく減少しております。そういった中で、過去に海面養殖振興協議会さんと合わせて浜懇談会といった話し合いの場を持っておったわけですが、何とかこの浜懇談会なるものを復活させまして、遅まきながら海面養殖業者さんの生の声を聞いて、そしてこちらからも情報の提供を行っていきながら何とか海面養殖の振興を図っていきたいというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8 番（三鬼和昭議員） よくわかりました。海面養殖業のそういった懇談会というんですかね、やはり経営的に苦しい中で、魚価も安いという中でやっていますので、ぜひそういった懇談会を積極的に行政のほうからもやっていただいて、何とか尾鷲市の漁業を守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それからもう1点、水産関係では、これはいわゆる6次産業的に考えればいいのかと思います。水産加工の原材料の仕入れについてです。

これは、原材料については1次産業であります。加工とか、そういったものは、これは製造業、2次産業になる、商工部門になろうかと思うんですけどね、やはりこの懇談会で、業者の方のお話では、加工技術であるとか、販路については、みずから自信を持ってやれると、皆さんに心配していただかなくても、そういった自信はあるが、今現在水産資源の不足ということから、原材料の仕入れが難しい状態というような切なる訴えを聞いたわけですが、行政としてこれから原材料の共同仕入れなどをどのようにするかとか、支援できるのかできないのかということを含めて、やはり取り組まなくてはいけないかなと思うんですけど、調査等も含めて、この点はどうお考えなのか、市長なり、魚まち推進課長なり、この問題にはどう対処されるのかということが、もしお考えがあればお答え願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 大変難しい問題だとは思っております。しかし、現在水産加工業者の声を聞いてみますと、先ほど三鬼委員が言われたように、販路の拡大よりも原材料の確保のほうが難しいんやというふうなことをよく言われます。しかし、片や、自分とこの確保のルートを持っているところもありますし、今、尾鷲市内の中でも、漁連とか、市内の大手の水産会社に確保をゆだねているところもあるわけですね。過去にもこの議論がされたとは聞いてますが、なかなかうまくいかなかったというようなことであります。しかし、前浜の材料で全部調達できればそれにこしたことはないわけですが、そういったことは当然不可能でありますので、水産加工組合とか、そういった業者の方との話し合いの中で、どういった支援ができるのか、そういった話し合いをこれから進めさせていただきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8 番（三鬼和昭議員） ぜひ尾鷲の水産におきましては、水産加工物の流通というんですか、流通まで含めた経済効果というのは、かなり大きなというか、全体とし

ては、ひょっとして一番大きいのではないかというぐらい、養殖の出荷とか、そういったものも合わせまして、それになうような金額ですので、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

ちょっと、私、質問が多くて、時間が足りないようですので、林業振興についてお伺いしたいと思います。

先ほども質問がありましたし、委員会でも平成24年度からの市有林の主伐については、もう何遍となく聞いておりますので、この20年間、主伐が行われる中で、市内に材を流通させたり、することによって活性化を図ると同時に、偏った林齢の構成の平準化が目的であると説明を受けておるんですけど、もともと林業自体は2から3世代ぐらいにわたって営むものでありますが、以前は40年生か50年生ぐらいをまとめて主伐して、市場へ出すという形から、多様化されてきておるように思うんですね。今後は、平準化の後には、私なんかも政務調査で大きな製材会社へ行かせていただいたときに、やっぱり、製材会社の中で5万立米以上扱う会社ですけど、いろいろな市場ニーズに合ったような品物をつくっていくとか、高いのから安いのもまでとか、そういった形がこれからは担うということですけど、そういったのは、尾鷲の中ではプレカットとか、内装材の会社といろいろ原木を出す中では、連携が要るかと思うんですけど、また反面、林齢を考えると、平準化が終わった後には、残った市有林というのが80年生、90年生、100年生と超えるわけで、日本の文化とか伝統を考えれば、寺社仏閣等々で、そういったものは必ず必要であるということがありますので、今後、こういった形というのか、全体をしながら、こういった考えも一考すべきでは、市場に見合うような市有林を生産していくということが必要ではないかなと思うんですけど、こういったことを、もう時間ないので簡単に、こういった取り組みについてはいかがなものかということでご答弁願いたいと思いますが、いかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 昔はおっしゃられるように、40年、50年で柱材としての利用をしたというように聞いております。

私は、確かに大径木、100年生の木も利用、それぞれ利用価値があると思うんですが、議員が言われたように、60年生には60年生の、80年生には80年生の利用価値があると思うんです。今、尾鷲の中ではそういった情報把握とか、情報入手とか、そういったことができておりませんので、県とか、木協、それから森林組合等と連携をとりながら、やはりそれぞれに合った利用の仕方、あるいは

は売り出し方というのがあると思いますので、それに向けて、ちょっと情報整理、情報入手等を行っていききたいなと思っております。

そのことがやっぱり民間のためにもなることだと思いますので、流通面の克服というのが一つの尾鷲の林業界の課題でもあるというふうに認識しております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 商工観光の質問をした後にまとめてお伺いしようかなと思っただんですけど、市長が林業振興の中で市場ニーズとか、そういった形がありましたね、そこで、私も常々考えるのは、行政職の皆さんに、セールスとか市場調査とかというのは無理なことで、水産におきましても、この林業におきましても、商工部門におきましても、既に観光物産協会等の法人化という話がありますけど、やっぱりそういったところを育成しまして、フリーに、そういう水産であれ、林業であれ、商工であれ、観光であれ、市場ニーズを把握できるような、そういったセールスというか、調査できるような柔軟性を持った、そういった、できるような意味合いも含めて、やっぱり観光物産協会というか、商工会議所さんと組むのか、そういったところの、こういった取り組みというのが非常に大事じゃないか、国とか、県の情報もそうでありますけども、市独自にやっぱりいろんな市場調査をして、市場が求めるものを生産していくという考え方がこれから必要ではないかと思いますが、この点については、市長はどう考えますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） なかなか市場ニーズを調査するあるいは、入手するということは我々にはなかなか難しい話であります。そういった中で、観光物産協会等を利用する、あるいはせっきやくこの庁舎の中に三重大大学の連携室をつくったところがありますので、そういった三重大との連携の中で、そういうノウハウを観光物産協会等に得てもらおうとか、そういったいろんな方法を駆使しながら、これからあらゆる、水産にかかわらず、林業、それから農林、すべての市場ニーズを把握できるような体制に持っていければいいなと、今のところそういう感じではありますが、それに向けていろいろな策をやっていききたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 続きまして、商工観光についてお伺いしたいと思います。

市政報告にもありましたように、先ほどの市長の答弁にもございましたように、多段活用型陸上養殖試験事業についてですが、これもやはり海洋深層水を生かすというか、海洋深層水をアピールするには絶好の事業だと思うんですけど、事業

化のめどというのは、どうなのでしょう、現時点で。

この試験事業、今後企業誘致は可能と言えるのでしょうか、この辺、もう何年かやってきた中で、所管としてはどうなのか。

それから、やっぱり海洋深層水の利活用では、名柄地区へのやっぱり分水であるとか、工業団地、インキュベーション事業について、やっぱり大きな期待があったと思うんですね。それで、海洋深層水がいかにか、どのように使われておるのか、しお学舎さんであるとか、尾鷲名水さんですかね、こういったような形で、現在、どれほど海洋深層水が利用されておるのか、やっぱり海洋深層水を開発するに当たっては、一番目玉であった事業だと思うんですね。やっぱりこれらが大きめに海洋深層水を使っておる、海洋深層水の品物を提供しておるということが一番大事ではないかなと、改めて思うところから、この2点についてご答弁願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、海洋深層水の多段活用型陸上養殖試験事業につきましては、現在、ハバノリとアワビ、それからナマコとサツキマス、この4種類の実験を行っております。個々に、例えば、アワビであれば、海洋深層水を利用すれば、ほとんど死なない、もう100%近くずっと生きるというような実験データも得ております。そういった中で、やはり現在取り組んでいる4種類の養殖対象の個別の養殖データをもとにして、三重大学とも協力しながら、どういう組み合わせをすれば、最適モデルになるのか、そういったモデルの構築を今目指しているところであります。

そういうモデルを確立するとともに、この原料をどうするか、そういったものも含めてこれから6次産業化へ進めていきたい。その中で、事業誘致、事業所誘致につなげていきたいというふうに思っております。一部、私の、これ感覚ですが、非常に有望な養殖種類もありますので、何とか、いけるのではないかなというような思いをしているところであります。現在、その事業誘致に向けて、同じく共同実験をしております民間企業と話し合いを進めさせていただいているところであります。

もう一つの問題につきましては、課長より回答してもらいます。

議長（中垣克朗議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（奥村英仁君） それでは、私のほうから、2点目の深層水の利用量のことについてご説明いたします。

それぞれでは、統計上のこともあるんですが、それぞれはお答えできませんので、3者、尾鷲名水、しお学舎、夢古道、統計上許される分類上で、公表できる範囲でお答えさせていただきます。

5年間で約9万6,000トン、金額にして約900万円の売り上げとなっております。

以上であります。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） ちょっと細かいことは、また委員会であるとか、別のときに専門的に取り組みたいと思っておりますが、海洋深層水においては、今、多段活用型陸上養殖試験については、若干期待が持てるのかなと、しかしながら、この名柄地区のインキュベーション事業につきましても、非常に大きな期待がありまして、この事業そのものが海洋深層水の大きなアピール、企業誘致になるのではないかと期待があって、議会なんかも積極的に取り組んだ覚えがありますが、巷間聞くとところによりますと、近くの湧水か何か、川か、水をとってきたの品物のほうがかなり多いので、海洋深層水の品物が少ないんじゃないかなということも伺うんですけど、やっぱり、海洋深層水、しお学舎さんなんかは専門的に、塩じゃなくてはできない形でやっていますけど、イメージアップするには、そういった海洋深層水で誘致した事業体が海洋深層水の品物をかなり出荷しているということが大きなみえ尾鷲海洋深層水をアピールするということになりますので、その辺はもう少し検討しなくちゃいけないんじゃないかなと、若干思っています。

ちょっと、時間がないので、飛ばしまして、教育委員会の問題ですけど、今の連携とあって、教育長ですか、教育委員長の中では、例えば高校との連携のあり方の中で、すべての生徒が1校しかない尾鷲であるけど、高校へ進めるようにしたいと、これ実際は、いろんなここ何年か、問題があって、行けてないというか、個人的な事情のことは触れないにしても、果たして市の教育委員会がそういったところに力を入れてきたか、あるいは高校側と連携をとってきたかということで、いささか疑問に思うところがあるんですね。

そして、やっぱり地域に根差したというか、市長が尾鷲らしい教育という中には、基本的なことは、一番人材育成だと思うんですね。人を育てるということが教育ではないかなと思うんです。大きくなるに従って、例えば自分が期待する、中学校へ行く、高校へ行く、大学へ行くという、それはついて回ることでですけど、一番基本的には人材を育てるということで、その中には、一つは総合学習である

とか、そういった中ではかなり、ヤーヤまつりとか、いろいろ取り組んだ時期がありましたけど、尾鷲っ子というか、尾鷲のやっぱり文化や伝統ですか、生活の仕組みとか、こういったものも身につけるといことが地域に、例えば地域に残って、地域に生きるという人には、また都会に行った人にとっても、そういった田舎のことで身につけたことが役に立つとかってあるんですけど、やっぱりその点をもう少し教育委員会自体も、力入れるというか、現状はどうなのかということ、考えてほしいなと思います。

それで、学校の適正配置とか、そんなん言いますけど、もう三木小学校と三木里小学校しか残ってないじゃないですか。私は、伊藤市政の折にも、大胆にも尾鷲小学校と宮之上小学校と学校の再編をされたらという提案もしましたけど、それは教育委員会にはねのけられましてね、私は10年、20年先の教育を考えるときには、そういった大胆な発想から議論をしていくのも必要ではないかなというところから、PTAの方とか、学校のOBの方には怒られるかなと言いつつも、そういった提案をしたんですけど、結局は、地の利が悪いところが残っておるわけですね。この台風12号でどういう問題が起こってますか、教育委員長、教育長、わかってますか。311号線が崩壊したことによって、九鬼とか三木浦の子供たちは学校へ通うのに、かなり1時間ぐらいかけて、100キロぐらいかけて行っただけですよ。私も、金曜日でしたか、ここから三木浦へ行きまして、用事がありましたので、三木浦で、例のタイのことで三木浦へ行っただけですけど、行って、その後、賀田まで行った。大人でも、それで42号線も崩壊しているところあるんで、とめられるんですね。大人の私でもストレスがたまるのに、子供たち大変で、あれを毎日やっとする。そういったことを今後どうしていくのかというのが1点と、それからもう1点、これは福祉のほうに聞けばいいのか、南輪内保育園へ輪内の人間がみんな行っておるわけですけど、これも通れないので、仕事を持っている方がそういったコースで通っておるんですね。やっぱり、尾鷲市の場合は、中心部と周辺部という考え方をせざるを得ない地形にありますから、その辺は、どういう子育て支援の中で、市として支援とか、バックアップをしてあげないのかどうか、取り組みされておるのか、考えがあるのかないかということ、まずその点をお聞かせください。時間がないので簡潔に、答えだけ言っていたら結構です。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 本当に大変な問題だと思います。簡潔にということなんで

すが、いろいろ理念等もあると思うんですが、できるだけ、できるところ、できないところを精査しながら、マックスをねらっていかなければならないと思います。

高等学校のほうは、連携に関しては、やはり高校生になりたいという生徒に対しては、やはり高校生になれるように努力をしないとだめだと思うんですが、前提としては、学力の問題、勉強に取り組む姿勢の問題、いろいろ我々のほうにもかなり教育的な問題があるかと思います。

もう一つ、わざわざよその学校に出ていく生徒、尾鷲で希望を達成できるような、そういうふうなものもできるかどうか、いろいろそういうことも含めてひざを交えて、本音で語り合います。

議長（中垣克朗議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（川端直之君） 保育園のほうは、三木浦、三木里に、南輪内保育園に通っている子たちが見えます。それで、今のところ、保育園は現状的に親といいますか、家族が送迎するというのが基本原則なんですすが、議員おっしゃるように2往復を考えますと、100キロを多分超えて、かなり重荷になっているというようなことをお聞きしました。

それで、福祉としては、単独ではなかなか難しいんですが、教育のほうでちょっと確認しますと、スクールバスに若干余裕があるというふうなお話も聞きましたので、今後その辺も教育委員会のほうにお願いしまして、もしできるのであれば、例えば行きだけでも、帰りだけでも、ご父兄、ご家族の方のご負担が少なくなるような方向性を探っていきたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 私の知り得た情報では、半年以上、本格的な工事になるのではないかということで、半年以上こういった状況が続くのではないかということなので、市長、その辺も教育委員会、福祉のみに任さずに、ぜひ子育て支援の面から、保育園の教育委員会のバスを使えるとか、そういったことを積極的に検討していただきたいと思いますし、それから今回、311号線で道が途絶えたことによって、非常に九鬼からとか、三木浦とか、三木里から通っている子供たちも、非常に学校での勉強するところにも影響が出るぐらいのことでやっとなです。そういった地域事情が今ある中で、果たして学校の、三木里とか、三木浦をどのようにするんかということ、あるいは三木幼稚園なんか、むしろこういったことが起こり得るであろうという考え方から、もう地形と、冒頭に東日本大震災である

とか、今度の台風12号を掲げた意味というのは、自然の猛威とか脅威というのは、これは逆らうことができない現象で、何年に一遍にしてでも起こり得るといふことの考えからすれば、むしろ三木浦の幼稚園なんかは、3歳児からの保育を取り入れて、やっぱり若い人がその地域から出ていかななくてもいいような、過疎化を進めなくてもいいような施策をするのが行政サービスじゃないかなと思うんですけど、その小学校のあり方と、小学校の木造校舎の耐震ということがありますけど、その三木浦、三木小学校の今のあり方と、三木幼稚園、それから南輪内保育園のあり方、今のこういった天災とか、自然災害のことも含めて、やっぱり適正な配置とか云々言いますが、やっぱり考え方変えなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺について、市長と教育委員長、教育長、3人のご答弁願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 子育て支援の中で、どういう配置が一番適正なのか、例えばよく言いますように、野球ができない、ソフトができない、そういった教育環境がいいのかどうか、もちろん、一番のあれは子供たちのことですので、子供たちのためにどうあるのがいいのか、これを今度の新しい尾鷲市教育ビジョンの中で、教育委員会でしっかりと議論をしていただきたいというように思っております。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 三木里小、三木小の件につきましても、今回のようなことは想定していませんでしたので、これを踏まえて、十分今後の検討材料としなければいけないと思っております。

それから、今、議員がおっしゃった三木幼稚園の3歳児の入園に関しましては、保護者から要望が出ておりますので、次の委員会に検討しまして、回答をしようと思っております。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 三鬼議員のおっしゃることは、大変よくわかりました。大体この計画というのは、もう現状を見ながらいい方向に考えていくべきだと思います。

地の利だとか、いろんなメリット・デメリットがあるかと思うんですが、それをどんなふうにかかしていか、何がいいか、いろいろ協議をして進めていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） ぜひ、教育に関しましては、今、市長が言われたように、小さい学校、大きい学校の、そういった考え方は一理あるということは十分わかっておりますが、私も、出張所管内とか、周辺部出身でして、やはり、交通が途絶えたりとか、そういったことになると、受けないサービスとか、受けない教育とか、それすら難儀になるというような地域性というものもかんがみて、将来の方針を立てなくてはいけないのではないかなと私は思います。それでないのやったら、もっと道路をきちっと、国とか県とお話しして、トンネル、まだまだ隧道とか、そういうのを進めていただければ結構な話ですけど、そんなことかなうわけじゃないので、ぜひもう一つ、やっぱり周辺部は距離的な問題がありまして、学校がないとか、保育園がないとか、幼稚園がないというだけでまちを離れる方が確実にいますので、それが地域にとって今回みたいに早田にコミュニティするという流れの中で、地域から若い人が出ていくということが逆行しているような施策にはならないように、ぜひ三木幼稚園のことであり、先ほどの南輪内幼稚園への子供たちというか、幼児のことにつきましても、小学校につきましても、今度のこのビジョンの中で、きちっとそういった現場をとらまえた、現状をとらまえた中で議論をしていただきたいことをお願いいたします。

それから、商工観光の中で、1点、あれなんですけど、地域の特産物というのか、地域資源を活用したという中では、市長自体も虎の尾でバイオトレジャーとか、今は三重ブランドで、例えば南議員の質問ですとか、アオリイカのことを言っていました、ヒノキもそうですけど、積極的にやっぱり地場産品を、三重のブランド化するようにするとか、またこういったことによって、これに携わる方々が張りを持って新たな展開をしてくれるということがありますので、やっぱり行政も民間の方と一緒にあって、こういったことを積極的にしていただきたいなど、これは要望ですけど、思いますので、お願いしたいと思います。

特に、岩田市長は、盛んに共創ということを何かにつけて、総合計画でもそうでしょうけど、釈迦に説法かもわかりませんが、市民の皆さんと、やっぱりコミュニケーションを……。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員、お時間来てますので、簡潔にお願いします。

8番（三鬼和昭議員） わかりました。

コミュニケーションをおとりになられることは大事なことだと思いますけど、やっぱり最終的には首長である岩田市長が決断をして、尾鷲市の方向はこうだと

いうことをするのが、私は肝要だと思うんです。常々、それが上へ立つ方のリーダーシップだと思いますので、いろんなことにつきまして、そういった方向性ということをも市長に期待したい、お願いしたいと思います。そういうことを市長に、一つこのことについての所見を求めて質問を終わりたいと思いますのでお願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 市長、時間来てるんですが、簡潔にお願いします。

市長（岩田昭人君） 例えば農業であっても、尾鷲でも、農業であっても生きていける方法はまだあると思うんで、そういう方法を、地域資源を使って、模索していきたいというふうに思っております。

決断の話については、全くそのとおりだと思いますし、今でも私はきちんと決断をしていると思っておりますが、さらに、精進をしたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 以上で、本日の一般質問は打ち切り、あす14日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

〔散会 午後 2時32分〕